明治四十四年八月一日第三種郵便物認可
明治四十五年二月十五日發行
（毎月一回十五日發行）

大阪號

廓清

第二巻第二號

主張
社會之改良・風紀之廓清・男女之貞潔・家庭之和樂

東京 廓清會本部 發行

廓清會要綱

(一)本會の目的 男女間に貞潔の德操を進め、社會の風紀を廓清し、家庭の和樂、人生の幸福を增進するにあり
而して公娼制度は此目的に反するの惡制度なるが故に之が全廢を期す

(二)入會の心得 右の趣意を贊成する者は男女を問はず何人も入會することを得、入會希望者は住所、氏名、職業、年齡を記して本部又は支部に申込むべし(贊助會員は口數を明記すること)

(三)會員の特權 會員には本會機關雜誌「廓清」を每號寄贈す

(四)會員の種類 會員に二種あり
一、**贊助會員** 本會の維持費として每月金二十五錢(一口)以上を出資するもの
二、**正會員** 每月金五錢を納むるもの

(五)會費の納入 會費は郵便爲替又は振替貯金(口座東京一九五三三番)にて本部へ拂込まれたし、但し郵便集金を以て集金する時は集金料金五錢を添加せられたし

(書式)

入會申込書

現住所 何縣(府)何市(郡)何町(村)何番地(何某方)職業

姓名 何 某 ㊞

年齡 何歲

貴會ノ主旨ニ贊成シ(何)會員トシテ入會申込候也

明治四十五年 月 日

廓清會御中

(本部 東京神田區美土代町三丁目三番地)

廓清第二卷第二號

明治四十五年二月十五日納本
明治四十五年二月十五日發行

一部定價金六錢
(每月一回十五日發行)

編輯兼發行人 東京府下大久保百人町百卅八番地 益富政助

印刷人 東京市神田區三河町一丁目十四番地 小林照雄

發行所 神奈川縣川崎町砂子百三番地 廓淸發行所



健腦丸
けん のう がん
醫學博士
高村俊一先生有効御證明
迷ふ勿れ腦病患者
神經病全治良劑
腦病藥の覇王
▲一日早く本劑を服せば。一日早く不快なる病苦を脫して。爽快なる健康を得るのである。
▲常に持藥として連服せば。逆上を引下げ。恐るべき腦充血を全治し。中風卒中を未發に防ぎ。記臆力を增進する特効あるは獨り健腦丸のみである
効能 腦充血 腦膜炎 頭痛 大便秘結 逆上症 中風 卒中。
本舖 大阪市心齋橋
丹平商會藥房

ジヨン・バンヤン原作　松本雲舟譯

小說 聖戰

表裝優雅、美麗。口繪寫眞版。
菊判クロス四百頁
題詩及解說附。
定價金壹圓拾錢　郵稅十二錢

天路歷程の著者が、第二の傑作にして、悪魔と善王とが、人靈を奪はんと爭ふ、所謂靈肉衝突を描けるものにして、筆力雄健、世界的名著なり。而も譯者は、『何處に往く』『神々の死』を譯して盛名を得たるの人。聖潔を愛する人の好讀物なり。

廣岡淺子序
宮川經輝說教

無聲の聲

定價拾五錢
郵稅四錢

宮川牧師が最近の說教より、廣岡女史が三篇を撰びて、出版せしめたるもの。卷頭載する處の女史の序文、亦基督教婦人の一讀すべきもの也。

加藤直士著

小林富次郎傳

寫眞肖像拾壹葉入
定價五拾錢
郵稅六錢

某實業家曰く

『我邦の實業家にして、彼の如く、立派なる傳記を殘し得るものは、尠かる可し。淺薄なる成功談の青年を毒すると反對に、本書は頗る有益なり』と。

東京京橋尾張町　**警醒社書店**　振替東京五五三

難波新地遊廓廢止の四大功勞者



大阪府知事 犬塚勝太郎氏



大阪毎日新聞



大阪朝日新聞



大阪府警察部長 池上四郎氏

廓清會大阪支部委員諸氏

石橋為之助氏
長田時行氏



青木庄藏氏　緒方銈次郎氏
高木貞衞氏　名出保太郎氏
加藤直士氏　湯淺豐太郎氏
林歌子氏　名出昱子氏

佐島啓助氏
緒方吉亘子氏

會說

廓清會とは何ぞや

(其二) 男女貞操會

(一) 貞操道德の修養

前號に於て我廓清會は一名之を「放蕩禁止會」とも謂ひつべきものであることを述べておいた。本會の一つの意味は即ち其通りに相違ない。けれども只放蕩禁止會と謂へば、殆んど放蕩に身を持ち崩し、朝夕酒色に耽りつゝある浮れ男の爲にのみ設けたる會の如き嫌ひがある。然し廓清會は決して、そんな消極的のものではない。

基督は「女を見て色情を起す者は其心已に姦淫したるものなり」と仰せられた。此準繩によりて計らるゝ時、誰かよく姦淫の罪を免れ得んや。尚又世には男女相姦するの罪の外、純潔の德を損ふ行爲は多くある。我等は今之を露骨に説明するを欲しない。然しそれは恐らく男女共に之を知る所で且各良心に恥づる所であらう。之豈基督教道德をのみ意味せんや。大隈伯爵の國民讀本にも「清潔を尙ぶもまた日本人の性なり。蓋し洵美なる天地の化育と、神は不淨を忌むとの信念とが、夙に國民をして好潔の民たらしめたり」とある。吾等は所謂「好潔」の文字中より、貞潔の意味のみば之を除外すべきである乎。斷じて非。然れば則ち貞潔は男女共に缺くべからざるの修養である。廓清會は即ち之の德の修養のために起つた。之れ本會を一名男女貞操會と稱する所以である。

(二) 西洋以上の日本道德

山路愛山氏は日本人は由來淫ならざる國民だと謂ふた。實にさうであらう。吾等は日本人の貞潔に對する道德觀念が西洋人のそれよりも數等嚴なるを見る。例へば基督教道德は夫死せる後の再婚は、之を非としないけれども、日本道德は之をさへ非として居る。卽ち聖書は曰く「夫ある婦は、律法のために夫の生ける間はそれに繫るれど、夫死なば其律法より釋さる。然ば夫の生ける間に、他の人に適かば淫婦と稱ふべし。若し夫死なば其律法より釋さるゝが故に人に嫁くとも淫婦には非ず」(羅馬書第七章)。然れども「女家訓」は曰ふ「守節といふは節を守ると讀みて女房の心正しういさぎよくして、淫亂の迷なく、我夫一人を大切に思ひ、……たとひ夫死して寡となるとも二度外の夫に見えざるを守節といふなり」。一言以て之を約すれば「貞女兩夫に見えず」との謂で此

點に於ては日本人は基督教にも勝る嚴重なる道德律を有して居る。而して古來我邦の婦人は此律法の下に養はれて來た。

(三) 懼るべき男性の罪

然るに怪しむべし、此の如き好潔の民、否貞潔の民の間に「社會の要求」てふ名目の下に賣淫は公然たる營業となり、國家の保護を蒙むり、而して此營業は光り燦き電燈の下に盛んに行はれて居る。畢竟如上の嚴格なる道德も之を守るの義務は獨り婦人のみに限られて、男子は之の律法に對しては無關係である。自由である。放任である。而して道德上の重荷は獨り纖弱き婦人の肩にのみ背負はされて、剛强なる男子は殆んど一指だも之に添ゆるの必要がないやうに思はれて居る。之れ實に懼るべく、且畏るべき事柄ではないか。

　然なり、女を石にて撃ち殺せ、男をして自由に步かしめよ、
　一人にして二人のために犯せし罪のために苦しましめよ、
　是實に忙かしき世の敎義也、
　調子に外れ、平衡を破れる現世の通義なり。
　されど各人か唯一眞正なる審判者の前に立つべき、
　火の焰の大なる日——最後の審判——に於て
　あゝ、そは如何にあるべきぞ、
　其時男女によりて罪の別ありや、
　隱れたる心を探る大能の神、
　その永久にして神聖なる令に於て、
　婦人を罪ありとし、
　男子を宥すべきか？

吁々、之れぞ實に男子をして戰慄せしむるの聲ではないか。「二人して犯せし罪」に對して、など、男子は其責任を感せざる。吁恐るべきかな、審判者の臺前。吾等は麻を衣、灰を蒙りて速かに悔改めざるべからず。

品性論の著者スマイルス博士曰く、『社會の純潔を維持する爲には、男女兩性の敎化を同一程度に調和せねばならぬ。純潔なる女子は潔純なる男子に添はざるべからず。道德上の規則は男にも女にも同樣に適用すべきもので、性の相異を口實に男子の亂行を放過し、獨り女子の敗德を咎むるは、道德の根底を弛うするものである。故に社會の純潔有德なる狀態を維持するには、男も女も純潔に且貞操ならねばならぬ。二者各同樣に情及び良心と衝突するか如き一切の行爲を避けなければならぬ』云々。文明の社會は單に貞操ある女子をのみ要求せず、又實に貞操ある男子を要求す。而して男子をして此要求に副ふの紳士たらしむると、之れ軈て本會の目的の一である。

(四) 道德的男女比較論

吾等は貞操の德を以て單に婦人のみの守るべき道德なりとするは甚だしい男子の暴虐なる振舞であると曰ふた。然し乍ら之は只それのみではない、實は男子自らを賤しめ、侮どり、辱かしむるの甚だしきものであることを知らねはならぬ。本文の記者は嘗て某伯を訪ふて左の如き物語を聞いた事かある伯の曰く『嘗て鈴木某なるもの來て性慾は天慾だから到底之

を制することは出來ない。殊に教育の發達に伴ひ、結婚の時期漸く遲れ來るの今日に於ては、公娼なくは青年は如何にして其性慾の滿足を得るか。といふので我輩は言つてやつた、そんなら娘達はどうするといふのぢや、性慾は天慾なりといふからは、女子も矢張りさうであらう。女子のためにも亦何とか工夫せずはなるまいか』と云つてやつたら、一言もなく默して去つた』云々。之れ實に興味ある話ではないか。成程性慾のために公娼制度必要なりといふ議論であれば、女子のためにも亦同一の理由により『男娼制度若しくは役者買公許制度』とでも云ふべきものを設けねばなるまい。

斯く曰つて我等は婦女子のために左樣なる制度を設けよと要求するのではない。否日本の婦人は決してそんな制度の公許を要求せないのみならず、こんな理屈を聽かさるゝだけでも、忌はしき事なりとして眉を顰め、殊に信仰の籍にありては殆んど地獄の話を聞かさるゝが如き心地して身慄ひするであらう。偖、男子と同一の生理的要求を有する女子が、其性慾の滿足のために一種の公許制度を要求せず、否そんな話を聞くさへも忌み嫌つて居るといふのに何故に獨り男子のみは然うでないであらうか。凡ての點に於て勝れりといふ男子は明かに此點に於ては女子に劣つて居るのか。他は兎も角、道德を實行するの力に於ては到底女子に及ばざるの現象を呈して居る。若し夫れ文野の別を以て曰へば、女子は男子よりも一步進める文明的人類で、男子は女子よりも劣等の動物だといふ結論となる。

（五） 男女貞操會の要

之は決して男子の名譽でない。於茲吾等は貞潔道德修養の必要は女子よりも男子に於て切なるものあるを感ぜざるを得ない。而して若しも男子の德操が女子だけ（女子以上とも謂はず）に及んだ其時には、忌はしき公娼制度は勿論厭ふべき私娼も亦必ず其跡を絶つに至るであらうと思ふ。換言すれば公娼制度は道德的に女尊男卑の事實を宣言するのであつて之は啻に女性を侮辱するのみならず、否それよりも男性自らを侮辱し蔑視するの甚だしきものである。之は男子たるものの大に考へねばならぬ事である。而して國家は須らく國民の此劣性弱點を矯正するべく努めねばならないのに却つて之の弱點を擁護し、公娼を設けて淫蕩の自由、便益に供ふ。之れ男子の德性をば永久に女子のそれに及ばざらしむるの秕制度である。男子をして蒙昧暗愚の境域を脱せしめざらんとするの惡制度である。男子を侮辱するの甚だしきものである。そは兎に角、本會の目的は日本國民をして男女共に貞潔なる國民たらしめん爲に努力するの事業である。片手落の道德的國民たらしめず、男性女性共に賞讃に値するの國民たらしめんために勵む運動である。といふて、左程多大のことを要求する譯でもない。只男子の德操をして女子のそれに迄向上せしめよ。否『男子が其の理想する婦人に對し期待し要求する貴き行爲を、男子自らも實行せしめよ』斯くて始めて吾國民は「好潔の民」たり又「貞潔の民」たるを得るであらう。

看過せられたる教育界の大問題

樞密院顧問官　法學博士　文學博士　男爵　加藤弘之

最も大なる耶蘇嫌ひを以て自らも任じ人も認めてゐる我敬愛なる老博士、加藤男爵が、逸早くも我等の聲に贊意を表し、種々と言論の機關をかりて此問題を絶叫せらるゝ事は、吾人の最も痛快に感じ且つ感謝に堪えざる處である。左は『內外教育評論』に於て發表せられたる同博士の議論である。敢て之を會員諸君に紹介する。（珠川）

昨年吉原が全燒した際、耶蘇教徒は盛んに廢娼問題を唱へ出して社會の輿論を喚起することに努めて居つた。詰り耶蘇教徒は吉原の大火を好機會としてこの問題を唱へ出したのである。私は元來世人も知つてゐる通り耶蘇は大嫌であるが、此廢娼問題だけは大賛成である。あの當時には耶蘇教徒及びその雜誌では異口同音に此問題を口にし且つ筆にしたのであるが、平素女子教育を盛んに論じ、女子の貞操を矢喧しく論じておる我教育界に於ては、何故にか此の問題に對して甚だ冷淡であつた。否現に吉原其他全國各地に盛んなる公娼があるにも拘らず、我が國の教育者や教育雜誌は一向に廢娼問題を口にも筆にもしないのは、不可思議千萬のことゝ思つてゐる。女子の貞操は申す迄もなく女子教育上の最も重大なる問

　抑公娼問題は重大なる人道問題、道德問題、婦人問題、將又教育問題であつて、決して一宗教の利害に關した小問題ではないのである。かるが故に廓清會發會の當時にも世の凡ての宗教家は勿論の事、政治家も教育家も有志家も皆悉く此公娼全廢の大旆の下に驅け集つて、與に共に皷を鳴らし勢を揃へて此問題の解決に盡くすであらうと豫期して居つた。然るに何ぞ圖らん佛教の一派の如きにあつては、其宗教家たるの立場から彼等の機關新聞や機關雜誌の社説に於て、憶面もなく堂々と我々の企てを非難し若くば冷評するといつた樣な始末である。勿論我等は之に對して憤懣し慨歎する譯ではない。『時』は最も公明なる判官である。我黨の主張が正義の聲であり人道の叫びであるか、但しは反對者の冷笑が神意佛心に適ふ事であるかは、追々區別がついて來るであらう。故に假令百萬の敵を受くるとも我等はウイリアム、ロイド、ガリソンと共に、『余は眞理の如く嚴格なるべし、正義の如く一本槍なるべし、此問題に於て余は穩和に考へず、話さず書かざるべし』と叫ぶものである。それはさうと宗教家すら如上の態度であるのに

題であるから、あの吉原の大火の際の如きは、此上もなき好機會として、我教育界の人々は耶蘇教徒に敗けず劣らず、否それ以上に必死の勢を以て廢娼を喚ぶべきであつたと思ふ。

公娼制度に賛成する側の人の論を聞けば、公娼は檢黴を強制してあるから自然黴毒の瀰漫を防ぎ得る利がある。公娼がなければ自然と賣淫が増える、賣淫は内密にやるものである故に賣淫を防いで黴毒の瀰漫を阻げるにはどうしても公娼が必要であると云ふのである。所が公娼が無ければ淫賣が増え隨つて黴毒が一層甚だしく瀰漫すると云ふ事は事實に反するやうに思ふ。彼の群馬縣では矢喧しく公娼を禁じて縣下に一軒も公娼を營む所がないけれどもそれで格別賣淫の増す様子がないと云ふことであるし、又東京には昔から吉原其地に盛なる公娼があるが、その爲に賣淫が段々に減じて來た譯でもない。警視廳で幾ら嚴重に手を下しても中々に其數を減ずることが出來ぬと云ふことである。之を以て見れば公娼なければ賣淫が増えるとは言ひ難いのである、尤も、公娼のあるのは我國許りでなく歐洲にもあることはあるが、吉原のやうに堂々たる公娼のある所は世界中我日本だけである。時々外國人などが往つて見るやうであるが洵に國家として恥しい次第で、殊に昨年の大火の時などは西洋各國の新聞紙に其記事が掲載され義捐金なども送られたやうであつたが、實によい恥晒しをしたと言はねばならぬのである。公娼のあるのは吉原ばかりではないが、物は機會如何に因つて容易く出來ることと、出來ないことゝがあるのであるから、あの大火を利用して断然吉原を廢してあつたならば我國の女子教育も餘程面目を改むることが出來てあつたらうと信ずる。

我國の女子教育は從前に比して非常に進歩を來して居るがそれと同時に一方に於て貞操を進めることを勉めなければ、女子教育の眞の目的を達したとは言はれぬのである。今日の如く各地に公娼がある以上はいくら女子に貞操を教へても、其教育は先づ役に立たぬと言はねばならぬのである。であるから公娼は必ず廢止せねばならぬのであるが、困つたことには數百年來の風習となつてゐるので、今政府の手を以て、一朝にして断然之を廢すと云ふことは出來憎いことであるから、之は是然我教育界即ち教育雜誌や、教育者が卒先して盛なる輿論をつくり、段々に廢止の機運を造るやうにせねばならぬと思ふ。私は教育界が此重大問題を看過して居るのは甚だよろしくない事と信じて一言警告を與へたのである。

元監獄局長法學博士小河滋次郎氏曰く、『自分は明治十三年に廢娼論を書いて新聞紙に投書した事があつた。其時はまだ學校に居つた頃で、同窓の連中と廢娼同盟會といつたやうなものを組織したりした事がある。先達て其時投書した廢娼論は怎麼事を書いてゐたらうと思つて、原稿を探して見たが遂に見當らなかつた。自分は日本に於ける廢娼論者としては最も早き一人ではあるまいかと密に思つてゐる。

難波新地 遊廓廢止建白書

謹みて一書を内務大臣原敬閣下に呈す。

今般大阪南區に於ける大火は稀に見る慘事にして内政の局に當らるゝ閣下の配慮を煩すもの蓋し多々あらん。此時に方り我等平素我大阪市の風敎を念とする者敢て閣下の明案を乞はざるを得ざるの一事あり、何ぞや他なし難波新地遊廓の廢止に關する問題之れなり。遊廓を人家稠密市街殷賑の地に置くの不可なるは天下の公論にして、適當の機會に於て之を撤廢するか又は他の比較的弊害の少き地域に移轉せしむるは我内務省多年の方針なるが如し。現に一昨年大阪北區に失火あるや、時の府知事高崎親章氏は曾根崎新地の貸座敷營業免許を取消し、大阪市内より一ケの遊廓を減じたるが如き、思ふに市民の輿論に動かされたりとは云へ、又之れ内務省の此方針に基くのものたらずんばあらず。

是より先、明治二十三年西區新町遊廓の火災に際しても、時の府知事は其道路に面せる部分の免許を取消したるの前例もあり。旁々今回の大火に於て燒失せる難波新地遊廓に關しても、府の當局者は斷然之が同地區内における再興を許さゞるの方針を取りつゝあるは、吾等の窃に滿足する處なり。唯玆に閣下の特に考慮を煩はさゞるを得ざるは、此際に於て市内若くば郊外の地點に新に一遊廓を増設して、燒失貸座敷業者をして其處に移轉せしめんとするの計劃ありと傳ふる事是也。而して新聞紙の傳ふる所によれば、新遊廓の候補地として或は天王寺公園附近なる安部野を擧げ、或は築港附近の市有地を擧ぐ。然るに吾等の信ずる處によれば、燒失遊廓の移轉即ち新遊廓の増設は、我大阪に於て絶對的に不必要なり、燒失遊廓は從來の例に倣ひ、其儘消滅せしむるを以て最も適當なりと信ず。蓋し公娼制度の原理に照しても遊廓の數は出來得る限り少數なるを要す。斷じて不必要なる増設を許すべからず。況んや我大阪市には尚松島新町の二廓及び、今回燒け殘りたる難波新地の一部(所謂甲部遊廓)並びに曾根崎新地と稱する準遊廓あるに於てをや。大阪には既に多きに過ぐる遊廓あり、何の必要ありてか更に一廓を増加せんとはする。若夫れ難波新地の遊廓全部(甲部乙部をも)が燒失して、其處に再興を許さゞる代りに僻遠の地に一廓を新設するといふならんには、幾分恕すべきの理由ありと雖も、燒け殘りの南地遊廓の一部依然として存するに、更に一廓を他に増さんとするは不條理の最も甚しきものなり。從來は大火毎に遊廓の數を減じ來れるに、今回は大火の故を以て一廓を増さんとする乎、是れ大阪市民の斷々乎として反對する所なり。

閣下の知らるゝ如く大阪朝日新聞及び、大阪毎日新聞は共

に我國に於ける最も有力なる大新聞として數へられ、其社說は最も健全着實なる大阪市民の輿論を代表すと謂ふも敢て不可なけん。然るに此兩新聞が今回の遊廓問題に關して執る所の態度は全然一致し、二者筆を揃へて極力遊廓新設(從つて燒失遊廓の移轉)に反對の意見を發表しつゝあるは、別紙封入の新聞切拔に依つて明なり。之れ偶然にも吾等平素の持說と全く符合するものにして、事理明晰、吾等一言の以て之に加ふるの要あるを見ず。

吾等は既に增設に反對する以上、其新遊廓候補地に關して敢て論議を費すの要なしと雖、而も府當局者にして萬一或種の情實に搦まれ、之が許可を閣下に稟請するの擧に出でんを恐れ、茲に豫め一言を附記せんとするは、所謂候補地の性質に關してなり。先づ候補地として呼聲最も高き彼の安部野は如何、是れ大阪市唯一の遊園地たる天王寺公園と境を接し、且つ小中學校、師範學校及び、高等商業學校等皆其附近にあり。加ふるに今や市民の住宅地域となりつゝある天下茶屋と接近す。其遊廓として不適當なる言を俟たず、況んや該地に關しては種々なる厭ふべき醜聞の之に伴ふあるおや。次に同じく有力なる候補地として擧げらるゝ築港方面は如何、是れ亦大阪市の體面上到底忍び得ざる處なり。何となれば築港は海よりの關門にあらずや、曾て北廓が大阪の玄關たる所以を以て、火災を機として之を廢止したり。梅田が陸路の玄關たれば、築港は即ち海路の玄關たり、況んや海路の玄關は諸外國と最も深き關係を有するをや。帝國第二の大都府たる我大阪市は遊廓を築港附近に新設して、港灣の繁榮船舶の增加を圖れりとの汚名を天下に流す、是れ豈大阪市民の忍び得る處ならんや。然るに一部の論者は其市有地にして地價暴騰の恐れなきの理由を以て、或は之を最良の候補地と主張するあり而も之れ世界に於ける大阪市の位置を毫も念頭に措かざるの論者にして、結局大阪市民に無上の恥辱を與ふるものたらずんばあらず。吾等は斷然之にも反對を唱へざるを得ざるなり要之　縱令非常に好適と考へらるゝ候補地ありと雖、吾人は前述の理由によりて遊廓新設の議に反對する者、況んや目下專ら世評に上りつゝある二三の候補地に於ておや。

吾等は健全なる大阪市民の輿論を背後に控へ、且つ平素の主義主張に基き、或は公開演說に或は陳情請願に、手に手を盡して府當局者の猛省を促がし、其措置を誤らざらん事を警告したり。是が故に明徹にして世界の大勢に通せる現任犬塚知事が、恐らく遊廓增設の擧に出でざらん事我等の信じて疑はざる所なりと雖、萬一府知事が如何に其措置を誤らんとするも、監督長官たる閣下にして、斷乎として最後の明斷を與へ給はゞ、此問題は立ろに解決するを知るが故に、吾等は敢て大阪市民の輿論を代表し、其主張を貫徹すべき最後の手段として茲に一書を閣下に呈し、以て閣下の賢明なる判斷と公正なる勇決とを仰ぐの已むを得ざるに至れり。

閣下海岳の量、幸に吾等の微衷を嘉して賢察を垂れ給はん事を、吾等懇願熱望の至りに堪えず。恐惶謹言。

大阪婦人矯風會々長　林　歌子
大阪基督教青年會理事總代　緒方銈次郎
大阪基督教會信徒總代　加藤直士

輿論の聲漸く高まる

並に報道である。（珠川）

はしがき

「正義は最後の勝利者也」との古人の言は吾人の常に信じて疑はざる格言である。それ故に公娼問題に就てはたとひ如何に多勢の敵襲ひ來るとも、ビクともするものではない。吾人は只「斃れて後已む」の決心を以て飽まで正義のために戰ひ人道の爲めに闘ふ決心であつた。然るに思ひきや強敵は一も顯はれ來らずして却つて有力なる援軍のみ續々として現はれ來る。誠に痛快である。乍然、之れ敢て怪しむべきでない。當然にあるべき事である。

云ふまでもなく時勢の推移、文明の進歩は到底斯の如き沒人道、沒道徳の制度の存在を許さぬ。見よ、今回大阪に於ける難波新地の廢止事件を。此事に就ては吾人は大阪に於ける毎日朝日の二大新聞の堂々たる正論と婦人矯風會其他基督教徒諸氏の熱心なる運動と、犬塚知事及池上警察部長の聰明なる英斷とを稱すると共に、今や公娼制度が時勢の推移、亦如何ともする能はざる窮境に陷入りつゝあるを看破せずには居られぬ。其故に吾人は各府縣の當局者諸公が其經世眼を以て此大勢を觀察し、速かに其執るべきの方針を定めんことを希望するものである。左に掲ぐるは大阪に於ける諸新聞の社說

非遊廓増設

大阪毎日新聞社說

南區の燒失遊廓再興を、許可せざることに内定せりといふは、至當の處置にして、最も吾輩の意を得たるものなり。然るに此に聞捨てならぬは、此燒失遊廓の移轉再興については、當局者これを許可することに内定せりとの說ある是なり。何故に移轉再興を不可とするか、曰く此の如き業務の保護獎勵すべき性質のものにあらずして、機會ある每に、事情の許す限り、之を減少し、之を撤廢するの方針を取るの、人道上、風教上、衞生上、其他總ての方面より見て、爲政の要道たるべきこと其一、單に燒失醜業者の移轉復業のみならず其周圍のものも籠めて全廓を移轉するといふならば、現在の位置に永存せしむるよりも、幾分か優るの處置として、絕對に斟酌の餘地なきにあらずと雖も、燒失者のみの移轉再興といふことは、市に接近して更に一の惡所を增加する所以にして、元來不必要のことたるのみならず、斯る醜惡の業務を保護獎勵することを意味することゝなる事其二、此移轉については

移轉先の土地所有者と、某政黨との間に醜關係の成立するありて、一種政治的腐敗の結果に外ならずとの説の實らしく傳へらるること其三なり。若しソレ之を細論すれば、其不可なるの理由十百に及ぶも尚ほ盡きざるべしと雖も、要するに何れの點より見ても移轉再興の不可なること明白なり。吾輩は斷然此移轉再興に反對し、犬塚新知事の反省を促さんとす。知事の當府治に對する今後の成敗も亦必ずや此一舉に伴ふて成敗すべし。吾輩は犬塚氏が此一舉において折角築き始めたる威信を、失墜するに至るの愚なるに顧慮せんことを切望す。

（一月廿五日）

惡所增設の非

大阪朝日新聞社說

惡所とは古來遊廓を指せる名なり。遊廓は眞に惡所なり。一も善の擧ぐべきなし。其惡所は大阪市内の到る所にあり。大阪の遊廓はやがて遊廓の大阪とも見られ、大阪市の風紀を壞り、體面を損し、威嚴を傷くること大なるは實に此惡所の多きが爲なり。惡所の多きに苦める大阪は又候惡所を增設するの必要ある無し。道路の風聞する所に依れば南區大火に燒失せる難波新地の乙部は、阿部野附近に移轉せしめらるべく移轉は〇〇〇〇〇〇〇〇の密計に出づとやらん、〇〇〇が大阪に遊廓新設を企畫し、地價の暴騰に依て自ら利することを謀れりとの風說は今日に始まらざるも、吾人は其〇〇〇に有るまじき醜事なるを以て、輙く之を信せざりしが、今は其說の確なるを傳ふるに呆れざるを得ず。名は移轉なれども新に地を城南に相するは、即ち新設に同じ、增設に異ならず。今日すら大阪市の風紀上將た體面上より其多きに苦める惡所を新設し增設せんとするが如き抑も何の心ぞや。燒失遊廓の處分は北區に前例あり。乙部貸座敷は醜の又醜なるもの、其去つて松島に合し新町に合するは問ふ所にあらざるも、斷じて燒跡に再設せしむべきにあらず。燒失と共に乙部再設を許さずして一部分の惡所にても減じ得るは大阪の風紀と體面との一部分にても改善さるゝ譯なり。然るに移轉の名の下に新設を實行して惡所を增加し、此上にも風俗を破壞し、體面を汚損せんとするは果して大阪士人の能く堪ふる所なりや。一方には學校の教育を督勵し、一方には警察の取締を嚴行し、士人銘々は家庭の風儀に注意し、大都市の進歩向上を企圖せるに、一方には其目的を破壞せんとする事斯の如きは、以ての外なる不心得と云ふべく、地方長官にして若し此方針を執らば大阪の不爲を謀る人なり。教育家を初め、善良なる家庭の士人、子孫の幸福も思ふ人々の認諾すべき事にあらず。抑〇〇〇の密計果して道路の風說の如くんば大政黨の大恥辱なり國家民人の文明進歩と幸福とを謀るべき國政を料理せんずる大政黨が、遊廓移轉即ち增設に因て如何ばかりの利益を得べきかを知らず。其地方の風俗を殘毒せるに因て見離され見限らるゝ損害こそ甚だ大なるべし。

（一月廿二日）

風教問題か利害問題か

大阪新報社說

遊廓は之を風紀上より言へば根絶したいのは山々であれど人間の弱點に乘ずる此の厄介物を根絶覺束ない物とすれば、是丈は市外に移させたいものだ。特に千日前の如く人の多く集る附近に之を置くのは興業物の餌を以て遊蕩兒を釣り出すやうなものである。甚だ宜しくない。

若し南區の利害問題、若しくは目前の盛衰問題からいふと當分現狀維持を以て最得策とする如くである。併し一面全市の風紀問題から見ると、前述の如し、其輕重を量ることが目下の問題である。

或紳士の如きは南地五花街といふもの古來からの名物だから、之を移すべきものでないと云つて居る。今頃名物論を持出して、風紀や衞生を無視する事も出來ない。要は之れ愚論といふべきものだ。

居稼店遊廓に對する大阪府廳の方針

池上警察部長談

遊廓問題に關し池上警察部長は語りて曰く、遊廓問題は頗る世人の注意を惹き種々の議論若くは運動を開始し居れるが當局者として十分の考慮を費やすべき大問題なり。併しながら例の乙部遊廓即ち居稼店なるものに就て、前年來政府の方針は既に一定し居り今回の如き機會に際しては最早や議論の餘地無きものにて之を復活せしむるは蓋し望み難きことなるべし。然らば居稼店ならざる貸座敷として再築を許可すべきや否やは、今日未だ之を明言し難きも、若し他に移轉せしむるとせば如何といふに、貸座敷の新設地指定は地方長官限りにて決定し難く一々內務大臣に稟議せざるべからず。一面においては移轉に伴ふ處の弊習即ち地所の暴騰、各種の運動等に生ずるありて、當局者として之れが防止に多大の苦心を要することゝなるべく、換言すれば移轉の實行といふことも頗る困難を伴ふものなり。若し予が個人としての理想をいへば貸座敷の如きは人家稠密の市內より全然撤去せしめたきものなれども、コハ言ふべくして行ふべからず、要するに右の理想は實行出來ざるものとせば自然如何にすべきかは之れ云ふまでもなけれど、今日の所一切を明かに語る能はず云々。

（大阪每日）

遊廓問題に對する內務省の內規

中村保安課長談

該問題に就ては明治三十三年主務省內規として既に確定し居るものにして、其內規は數十項に涉り今之を悉く公表するを得ざるも、其の二三項を語らんに、公道に沿ひ又は一劃を爲さざるもの、民家と軒を接したるもの、社寺公園、學校、

官衙、鐵道停車場、市場等に接續せし場所には、斷じて新營業の許可を與えざるは勿論、慣例に依つて許可しつゝある場所と言へ共、火災其他の爲め滅亡せし場合には、再び前記の諸項に接觸する場所に營業を許可せずとあり。先年北區の大火後に後ける曾根崎新地に對する所置は、其の內規を適用せしものにて、今回の難波新地乙部廓に對しても、同様の所置に出づるは必然なり。然れ共、時日、場所、場合に依つて多少變更せらるる場合もあれば、主務大臣は、特別の所置に出づるやも知らざれども、多分復舊は覺束なからん。尙同內規には、目立可き場所に看板を掲げ、又娼妓を店頭に座列すべからずとあり、現在の乙部遊廓の何れも此の條項に反して仰仰敷く看板を掲げ、又は娼妓を座列せしめあるも、慣例を一時に廢止せしむるは、營業者を死地に陷るものとして默許しあるなり云々。（大阪新報）

終始一貫千古不動の方針

燒跡に再興を許さぬといふ其の筋の內命に對し、難波新地の貸座敷業者が極力反對の聲言をなしたることは、昨紙記載の通りなるが、當局者が反對の聲の起れるに對し如何なる態度に出でんとしつゝあるかを探りしに少しも意に介し居らず夫には深き根據あり。例の三十三年內務省より內達の趣旨もあることながら、未だ此外に大阪の府令として門外漢の腦裡には少しも殘つて居らぬ面白き、有力なる古き府令が儼然として存しつゝあることなり。コレ當局者が難波新地燒失の當時より其の處分方法につき早くも再興不許可といふ大方針を定め得たる所以試みに左に錄す。明治十六年十二月の發布にかゝる

今般貸座敷娼妓取締規則相達候處、當分の內左の箇所に限り稼業差許し候條右の業體の者へ可相達候事、但し新町通表側に現在の貸座敷は當分の內其の儘に差置き候條家屋を撤却若くは燒失する等のことある時は其の地に再び開業するを許さゞる旨相指示し請求書を取り進達すべし

攝津國　西區の內　新町北通二丁目、新町通一、二丁目、新町南通一、二丁目、裏新町、北堀江上通二、三丁目、北堀江通下通二、三丁目、松島仲之町一、二丁目高砂一、二丁目、花園町、松島十返町

南區の內　道頓堀東西櫓町、九郎衛門町、宗右衛門町、東西阪町、難波新地一二、三、四番町

北區の內　曾根崎新地一、二、三丁目、安治川通上一丁目（之は假に新堀遊廓と唱へしも二十九年廢止となる）

明治の初年には大阪に二十餘箇所の遊女稼所あり。各所に散在し居たるが、明治五年に統一して松島に追ひやり、東京吉原の如き一廓となしたるも、其の後更に各所に復興して公けの認許を受けずに營業するもの出來たれば、右の通り十六年に一定の地區を指定したるなり。然るに其の當時の當局者も遊廓を市中に散在せしむるとの不都合を豫知し居たるものと見え、特に新町表側の分に對し家屋撤廢又は燒失の際は再び開業を許さずといふ請書を徵したり、請書を徵したるは新町通の表側のみなれども、今日にては此の府令の主旨を難波新地に引用するが當然なり。故に何人が反對運動をなすとも到底再興の許可はなし難し。之れ監督官廳としての終始一貫、千古不動の方針なりといふにあり、左れば今後も市內に遊廓が萬一今回の如き場合に遭遇することあらば無論再興不許可となる譯なり。（大阪朝日）

難波新地遊廓廢止論

廓清會評議員
救世軍書記長官　山室軍平

▲公娼を全廢すべき理由

公娼といふ如き不都合なる制度は決して二十世紀の時代に存在すべきものでない。私は約六箇條の道理に由り今の日本の遊廓の必らず全廢せられねばならぬことを主張するものである。

（第一）これは人道の上より觀て、一日も其存在を許容すべからざる世界最惡最醜の奴隷制度である事。

（第二）これは風敎の上より觀て、善良なる風俗を害する最も甚しき惡制度である事。

（第三）これは國民の建康を危くする惡病傳播の奇怪なる制度にて、其檢黴の如きは有名無實、人を誤まるのみにて一向保護の効なきものである事。

（第四）これは多分の金錢を濫費せしめ、人を遊惰放逸に陷らしむる弊にて、市の繁榮を助けない許りか、正反對に人民の利益を毀損するものである事。

（第五）これは國民の品位を傷け、家庭の平和を紊り、弱者を愚弄し、女性を侮辱する惡制度である事。

（第六）これは世界の各國に對しても面目なき亂暴なる制度にて、既に多くの外國人間に「日本は世界の妓樓國」の感を與へ居り、海外に於ける日本醜業婦は又世界の最多數に上つて居る事。

私は此等の點に就て、一々詳細に之を說明して居る暇がない。併しながら事實は最も雄辯な論客である。諸君が若し少しく事實に就て此等の點を考へらるゝならば、容易に公娼制度全廢の必要を認めらるゝに相違ないと思ふ。

▲難波新地再興す可らず

然らば今在る所の幾百ケ所の遊廓は之を如何に處分すべきかといふに、最も善き方法は一思ひに之を全廢して了ふとである。けれども今の當局者が若し直ちにそれを斷行し兼ねるといふならば、少く共あらゆる機會を捕へて、折のある度毎にそばから一つ宛之を廢止して行くといふ位は、必らず實行して行かねばならぬ處の事である。而して此度難波新地の大火の如きはまさしく此一廓を廢止するの好機會を與へたものではないか。難波新地が大阪市の要部に在つて、交通の上から言ふても、商工業の便利からいふても、敎育、風俗の上から考へても、全く八方ふさがりである。一日も其儘になし置か

るべきものではないので、之を何うとかせねばなるまいといふ説は、既に久しい以前からあつた樣に承知して居る。況んや此度の大火にて大部分を燒失した場合に、これを今一度復興してはならぬ位の事は、誰にも知れ切つた事である。殊に先年大火の節、北野新地を廢止したる先例もある今日、難波新地はどんなことがあつても、之を再興せらるべきものでない。これは當局者も略其事に方針を極めて居らるゝ樣子にて至極滿足の至である。

▲移轉を不可とする理由

併しながら、もう一つ殘つて居る大切な問題は難波新地を他の何れかの地方に移轉せしむべきかといふ事である。而して私は今斷然其事にも反對したいと思ふものである。大阪の事情に暗い私には、細かい事は分らぬけれ共、何んでも難波新地の移轉に二つの候補地があつて、一つは阿部野、一つは築港埋立地ださうである。然るに阿部野に就ては政商輩の狡猾なる計畫もあるとやらにて、之は大阪人士の殊に忌み嫌ふて居る處である樣に見える。築港埋立地に就きては先きに北野新地が大阪の玄關口であるからといふて其存在を許さなかつた大阪人士は、此海上よりの玄關口である築港に、而かもこれ迄なかつた遊廓を新設するといふ如き、奇怪至極の事を許すべき理由がない。がそれが阿部野であると、築港埋立地であると、共他何れの場所であるとを問はず、遊廓を移轉すれば其弊害は矢張之に伴ふて其地方を禍するものである。毒は其置場を變へたからとて、矢張毒に相違ない。又難波新地を他に移轉したからといふて、これ迄難波新地に遊んで居つた道樂者が悉く後を慕ふてそこに群がり集まるわけではなく、其距離が遠ければ遠い程、舊い遊客は取のこされて新しい需用者を新しい地方に造り出すこととなる。かくては難波新地の移轉は少數の貸座敷業者の爲には親切な如く見ゆれど、社會全般の爲に言へば全くいらざるお世話である。これ迄なくても濟んだ地方に新しい遊廓の需要者を造り出す極めて迷惑千萬の處置である。寧ろ一と思に斷然之を廢止して了ふに如くはないのは申迄もない。

▲貸座敷業者と出稼娼妓

それでは貸座敷業者が可愛さうだといふ人もあらう。併しながら私がこれ迄種々なる機會に出會ふた程の樓主の中にはまだ一人も其子に同じ家業を營ましむるつもりの者がない、悉く我が一代で止めたい。自分とても好い機會があつたら足を洗ひたいと望みながら、行がゝり上扨て思ひ切つて廢業し兼ねて居る者が大部分の樣に見受ける。今や彼等が難波新地にて營業權は消滅し、今一度新に之を得ねば貸座敷業を營む事が出來ないのを機會に彼等をしてどうせ新規に家業を始める程なら、宜しく他の正業を始めしむる樣に仕向けるのは彼等に對しても親切なる計らひである。或は其爲に金錢上の損失を招く者があるといふか。これ迄幾千幾萬の家が彼等の爲に破產し、離散して居ることを思へば、彼等と云へども、

今日の如き場合に社會全般の利益の爲には、甘んじて多少の損失を受けねばならぬのである。然らば娼妓を如何にすべきか。彼等の大部分は唯習慣上金で買れた奴隷の樣な氣で止むなく娼妓をして居る者であるから。彼等に借金は借金で、其爲に是非共醜業を續けねばならぬ必要はないことを說き示したならば、其大部分は此際廢業して堅氣になり度と望むに相違ない。然る後彼等を其望に任せて歸國せしめ、工女とならしめ、夫婦になつてくれる者があらば嫁入をさせ、強て娼妓を續けたいといふ少數の者は他の遊廓に移らしめ、堅氣になり度ても行先のない者は婦人ホームに收容して助けてやつたら可いと思ふ。愈難波新地全廢の方針が確立するならば救世軍の方からも場合に由ては、臨時に一個の婦人救濟所を大阪に開き、婦人矯風會の方々と協力して其爲に力を盡しても、可いと考へて居るのである。

▲問題の楔子は玆にあり

要するに此問題を解決すべき楔子は、娼妓を樓主の金で買占められたる奴隷と見るか、または唯座敷だけ借て勝手に醜業を營んで居る所謂出稼娼妓と見るか、其見方次第に由ることである。之を千四百人の活た奴隷と見るか、宜しく遊廓を移轉し又は新設し、どこ迄も貸座敷業者の利益を保護してやつたが可い。しかし之れを唯座敷だけ借て勝手に醜業を營んで居つたものと見るならば、宜しく斯る機會を利用し、極力彼等を驅つて堅氣に正業に從事するものとならしむるの外はない。私は良二千石の譽高き、犬塚知事と、又會津武士の典型と稱へらるゝ池上警察部長とが、能く此間に處して啻に大阪の爲めとのみ言はず、日本全國に此問題に對する模範的の處置をなし得られんことを、切に希望して止まざるものである。

遊廓と政友會

▲菊池侃二氏の言明

難波新地の燒失により移轉候補地として擧げられたる安部野に就ては、裏面に政友會との關係あり。特に原內相、古賀警保局長等との間に暗々裡に默契あるが如く吹聽されて、爾來多少世人の耳目を聳動するに至りたるが之に關して當地政友會代議士菊池侃二氏は全然事實を非認して語るらく「斯の如き風評を生ぜし原因は凡そ三個あらん、一は政友會を中傷する者の殊更に流布せし謗侮の言にして、二は土地所有者が地價昇騰策に用ひたる流傳の說なるべく三は偶この流說を信じて眞に遊廓設置を夢想し土地を買入れたるものが益々風說を大ならしめたるものにして、予は此事實に就き岡崎、奥兩氏其他につきて確むる處ありしが兩氏に毫も關係なきは勿論原內相古賀警保局長等の固より關知する處にあらざるなり。斯の如き虛構の風評は必ず消滅する時機あるを信ぜるも、たゞ斯の如き風評に惑はされて、土地の買占を行へるものゝ無謀に對しては嘲笑するより寧ろ憐憫の情を催さざるを得ず」。

（大阪新報）

公娼廢止の利害を論ず

萬國廢娼同盟會
英國支部幹事　モリース、グレゴリー

△はしがき

公娼廢止の事を說くに當り、先づ余が日本において屢々受くる質問に答ふるを妥當とすべし。即ち余が本年五十三歳にして此問題の研究を始めたるは恰も二十四歳の時、千八百八十三年（明治十六年）なりき。爾來今日に至るまで專心この事に鞅掌し來りたるなり。余は瑞西ゼネバ市に其本部を有する萬國公娼廢止同盟會の幹事にして又同時に英國公娼廢止同盟會（本部は倫敦）の理事なり。余は是等同盟會のために諸國を遍歷し今亦日本廓淸會の請に應じて日本に來れり。余は嘗て千八百九十九年及千九百二年ブラッセルに開かれたる兩度の大會議にも參列せしが、此會議には世界の大政府は凡て其代表者を出し、日本も亦陸海軍兩省並に內務省より代表者を派遣し、世界の大なる醫學同盟會の代表者、其他この問題に關係ある重なる醫學專門家も之に出席せり。尙又此の問題に關係ある世界の慈善團も夫々委員を出席せしめたり。余も亦此資格を以て參加せり。而して余は其際下に揭ぐる英國に關する統計を發表せり。

△英國に於ける公娼制度並に其廢止

千八百六十九年英國の大なる陸海軍兵駐在地十八箇處に、公娼制度を行ふべき法案議會を通過せり。即ち此等の場所を中心とし十五哩の距離を以て劃したる圍內（村落をも含む）に於て公娼の存置を許可せり。而して該制度は秘密たると否とを問はず總て醜業を營む婦女を公娼として取締まらんとせるなり。然るに意外にも其結果屢無垢の少女が醜業の嫌疑を受け、關係醫師の外科的檢査に附せらるゝの失態を演ずるに至れり。これが爲に國內に非常なる物議を生じ、千八百八十六年遂に此制度は廢止せられたり。歐洲において英國は此制度を採用したる最後の國なりしが、之を廢止せる時は實にその先登なりしなり。

△廢娼の効果

然るに之が廢止について非常なる反對該制度贊成者側より起れり。而して彼等の論點は花柳病は假令此制度の下に增加せりと雖も、廢止後においては更に大なる速度を以て增加

すべし、かくては全英國は花柳病を以て充滿さるゝに至るべく、遂には陸海軍を殺し尙進んで英帝國を滅亡するに至るべしといふにありき。然るに事實は正に反對の結果を示せり、今日英蘭及びウエールスにおける全人口中花柳病に因る死者の數は、三十年前即ち公娼制度の當時における花柳病死者の二分の一に減じ、又花柳病の遺傳を受けたる小兒の死者の數も三十年前に比し二分の一に減少せり。現今の兵隊檢査は以前より一層嚴格となれるに拘らず、黴毒に罹り居る者は僅か全募兵の六分の一に過ぎず、而して英國陸軍において花柳病のために入院せる數は三十年前に比し實に四分の一にして、海軍に於ては二分の一に減せり、今全英國幾千と云ふ醫師より英政府に致せる報告により之に關する統計を示せば次の如し。

▲英蘭及ウエールスの全人口中、生存者百萬人に付き、花柳病死亡者の數（表中千八百八十三、四五年は公娼制度時代なり。

年	人	年	人	年	人	年	人
一八八三	九七	一八八四	九五	一八八五	九〇	一八八六	九二
一八八七	八五	一八八八	七八	一八八九	八二	一八九〇	八一
一八九一	八〇	一八九二	七九	一八九三	八二	一八九四	七八
一八九五	八〇	一八九六	七〇	一八九七	七二	一八九八	六八
一八九九	六七	一九〇〇	六八	一九〇一	六四	一九〇二	六二
一九〇三	六六	一九〇四	六五	一九〇五	六四	一九〇六	六一
一九〇七	五八	一九〇八	五九	一九〇九	五八		

▲花柳病の遺傳を受けて死亡せる小兒の數（百萬人に付）

一八八三	二三五	一八八四	二三〇	一八八五	二一九	一八八六	二二六
一八八七	二一〇	一八八八	一九三	一八八九	一九九	一八九〇	一九七
一八九一	一八〇	一八九二	一八三	一八九三	二〇二	一八九四	一九〇
一八九五	一九二	一八九六	一六五	一八九七	一六五	一八九八	一五三
一八九九	一五二	一九〇〇	一四六	一九〇一	一四四	一九〇二	一四〇
一九〇三	一五八	一九〇四	一五二	一九〇五	一五一	一九〇六	一四七
一九〇七	一三八	一九〇八	一四三	一九〇九	一三五		

▲花柳病に因る兵士不合格者の數（一萬人に付）

一八八三	九八	一八八四	一〇六	一八八五	六八	一八八六	八二
一八八七	八一	一八八八	七八	一八八九	六六	一八九〇	六三
一八九一	四九	一八九二	四六	一八九三	四九	一八九四	五一
一八九五	三五	一八九六	三七	一八九七	三五	一八九八	三九
一八九九	二七	一九〇〇	二二	一九〇一	二三	一九〇二	二七
一九〇三	三〇	一九〇四	二五	一九〇五	二三	一九〇六	二七
一九〇七	一八	一九〇八	一八	一九〇九	一八	一九一〇	一六

▲英本國陸軍において花柳病のため入院せる兵士の數（一千人に付）但し一人にて一年間に數回入院したる者あり而して不具者となりたる者の數は次に示せる數の約十分の一なり

一八八三	二六〇	一八八四	二七一	一八八五	二七五	一八八六	二六七
一八八七	二五二	一八八八	二二四	一八八九	二一二	一八九〇	二一二
一八九一	一九七	一八九二	二〇一	一八九三	一九五	一八九四	一八二
一八九五	一七四	一八九六	一五八	一八九七	一四〇	一八九八	一三三
一八九九	一二二	一九〇〇	九三	一九〇一	一〇五	一九〇二	一二三
一九〇三	一二五	一九〇四	一〇八	一九〇五	九一	一九〇六	八二
一九〇七	七二	一九〇八	六八	一九〇九	六六	一九一〇	六六

▲英本國海軍の場合（千人に付）

一八八四	二〇三	一八八五	一八三	一八八六	一六八	一八八七	一七八
一八八八	一六二	一八八九	一八四	一八九〇	一六九	一八九一	一五二
一八九二	一五〇	一八九三	一六四	一八九四	一五五	一八九五	一五七
一八九六	一六〇	一八九七	一四五	一八九八	一四二	一八九九	一三一
一九〇〇	一二〇	一九〇一	一一八	一九〇二	一二三	一九〇三	一二四
一九〇四	一一二						

一九〇五年には英國海軍は大に改善されたるを以て一九〇四年以後の數は前年の其に比し比較にならざる程減少せりと海軍當局者は語れり

△萬國廢娼同盟會成る

歐洲大陸において公娼制度の採用せられたるは英國よりも遙に早く千八百二年佛國を以て其嚆矢とす、千八百八十五年恰も英國においては公娼廢止運動の最も熾んなりし當時英國

の爪もなる廢止論者の一人たるジョゼフイン、バトラー女史は歐洲大陸に遊說を試みたるが、是れ大陸においても萬國公娼廢止同盟會の組織せられたる時なりき今や同會は九箇國語を以て出版せらるゝ二十一の雜誌を有せり、而して公娼制度が歐洲各國において漸次排斥さるゝに至りたる重なる理由は先づ第一に歐洲の各國民が該制度に伴ふ女子の奴隷的狀態を厭惡し黑人の奴隷よりも尙劣惡なりと認むるに至りたる事なり、されば歐洲においても又英國においても、此の廢止同盟會々員中には多數の王公貴族ありて現に英國皇帝陛下の御叔母君に當らせらるゝ御方も此の廢止運動に御關係あらせられつゝあり、其他獨逸皇帝陛下並に佛國大統領も此の運動に對して贊成せられ、此の運動の幹事長たるアレキサンダー、クード氏に對し勳章を與へられたる事さへあり。

かくて遊廓の數も過去五十年間を通じて到る處減少を見るに至り、巴里及佛國の各大都市においては其數二百二より四十に減ぜんの比例を示せり、斯くの如く此の女子奴隷制度の罪惡は各國政府の均しく認むる處となりて、先づ該制度を廢止したるは露國、瑞西、波蘭、丁抹にして西班牙、伊太利、其他スカンヂネヴイアの諸國は大に此の制度の改廢を加へたり、大勢斯くの如くなれば白耳義における遊廓の數も以前の約七分の一に減少せり、而して此の公娼制度に對する打擊中の打擊とも稱すべきは獨逸の大醫による黴菌學上の發見なりこれがために該制度は絕對に劣惡極まるものと見做さるゝに至れり、余は曩に茨城縣醫師同盟會においてなせる演說中の一節を又玆に繰返すべし

△檢黴制度の無効

玆に五十六疊敷の一室あり、今假に此室において五六の疱瘡患者ありたりとせよ、此室の疊は全部黴菌を以て充たされ居るべきなり、然るに吾人は八枚の疊のみを掃くべきも黴菌は依然存在すべし、況んや吾人が毫も手を觸れざる他の四十八枚の疊においてをや、斯くの如きは恰も公娼制度の場合と同一なり、即ち右の內八枚の疊は女子にして他の四十八枚の疊は男子なり、是れ双方に取り何等の効なきを知るべし、されば千九百二年佛國醫學の大家フールニエー氏は嘗て余に語りたる事あり、今若し放蕩をなし來りたる一青年か或る富豪の娘と結婚せんとせんか、宜しく四ケ年間の監督の後初めて之を許すべきなりと、斯くの如く黴菌の恐るべきを知らば娼妓が僅二三日間病院にありて檢査を經たればとて何の効かあるべき、故に此制度の下に與へられたる健康證明書は恰も太鼓大の印を以て不健康を證明せるものと同一なりとは余が多くの大醫より聞きたる處なり、此等の理由を以て歐洲における近代の醫師は一般に公娼制度に反對しつゝあり。

△公娼と體育

然らば全娼制度が學理上殆んど存在の價値なきものなりたる今日、公娼制度に代るべきものは何なりやとは當然起るべき問題なり。されど軍隊と關聯する以上此問題は近世軍隊制

度の變更に依りて自ら解決を告げつゝあり、即ち服役期間の短縮と、其期間中絶間なき訓練の結果は、歐洲の多くの軍隊において著しく花柳病を退治せり。余は嘗て獨逸士官より聞けり「我國の兵士は晝間の操練に疲れ果てゝ、夜は直に寢床に入るを以て餘事を考ふるの暇を有せず」と。

されば丁抹における廢止同盟會の前會長ポントッピダン博士は、先年スカンヂネビアの諸大學において講演せる際學生に對し熾に體育を奬勵し、他事を顧るの遑なからしめん事を主張せり。

△自然の啓示せる一夫一婦論

次には一般人民の道徳を支配すべき學理上の基礎ありやとの質問提起せらるべし。然り、余は有りと思惟す。一九〇六年全世界の生命統計に關する余の研究によれば、年々生るゝ男女の數は各人種、各國、各地方に通じて實際上相均しき事實を示せり。即ち全世界の白人種を一括して考ふる時は、男子（大人小供を通じて）百人に對し女子百一人の割合なり、亞米利加合衆國における黑人も亦男子百人に對し女子百一人の割合なり、印度は男子、百人に對し女子百人、日本は男子百二人に對し女子百人なり。されば何れか一方の數著しく他方の數より少なき時は是れ殺兒罪の行はれたる結果と見ることを得べし。而して今上に擧げたる數字は、かの有名なる日本教育界の先覺者たる福澤氏の「終生を通じて一夫一婦の結合は、是れ人倫道徳の眞の基礎なり」と說ける事實が、全然正鵠を得たるものなることを證するなり　換言すれば結婚は國家に對する義務なり。賣淫は然らず、實に家庭は國家の基礎にして遊女屋は國家の破壞なり。一千人の娼妓は順當なれば幸福なる妻たり母たるべき女子なり。又娼妓を相手とする六千人の男子あらば、こは現在若しくは將來において夫たり父たるべき者なり。シカモ彼等六千人の男子は、恐るべき病毒を其家庭內に運び去りて彼等自身は勿論、彼等の妻子等の幸福を破壞するなり、豈恐るべき事實に非らずや。然り、斯くの如き制度は遂に到る處滅亡する時あることを信ず。

△廢娼斷行は一擧手の勞のみ

尙終りに臨み一言すべきは余が信ずる處のものは、恐らくは世界各國における健全なる輿論なるべしと云ふ事なり。日本においては同年齡の女子七百萬人の內四萬人の公娼ありと聞く、而して此等四萬人の公娼は、四千人の抱主の監督の下にあり。余は四億の支那人と、一億の露西亞人に對抗したる日本政府並に人民が、僅四千の抱主に恐るゝものに非らざることを確信するものなり。

這般大阪難波新地遊廓の燒失するや、日本識者の健全なる輿論と共に賢明なる當路者が斷乎之が廢滅を敢行したるは、機會を最も善用せられたるものにして、双手を擧げて日本の萬歲を叫ばざるを得ず。此時に方り尙切に余の翼ふ所は、日本政府が百尺竿頭一歩を進めて、世界の趨勢に鑑み此制度を根底より勦滅せらるゝ時期の一日も早からむ事之也。

雜誌之雜誌

有名なる各雜誌の有益なる記事は輯めて本欄にあり。

（家庭問題）

家族制の是非

法學博士 添田壽一

今の日本の社會は、非常な變化に逢つて混沌たる有樣である。形の上に現はれたることにしても、亦眼に見えぬ思想上の事にしても、舊い制度や、慣習が仆れてそれに代るべき新らしい何物かゞ現はれて來なければならぬ時代でありながらその新らしく現はれて來べきものが何んなものであるのやらも判然しない始末で萬事が不統一の極に達して居る。

其處へ持つて來て泰西の思潮が侵入して來て此の空間を占領しやうとして居るので、其泰西の思潮にはいろんな危險な思想も交つて居るけれど何を言ふにも我國民には、何事によらず新奇を競ふといふ缺陷がある爲めに善惡正邪を區別する迄もなく、たゞ新らしいとさへ言へば、その儘直ぐに受け入れやうとする傾きがある。此時に當つて私共がお互に、愆まらざるの途を講ずるのは最も大切なことであらう。

一體私は此家族制といふ事を二つに分類して言つて見たい。家長の權勢が絕對に行はれて、家族は只服從の義務をのみ負擔するもの、强制的とでも言ふべきものが其一つ。それに比べて比較的平等に所謂和合の精神を以て成り立つて居るもの、即ち共同的とでも名づくべきものがその二つ。で此二つの孰れにもせよ、家族制が實際に現るゝのは家庭でありますが家庭は人間が育ち、慰安を受くる場所で、家がなければ人間は滿足に育つことが出來ない。

處で我國の家族制はまことに結構なものであると私は思つて居ります。廣い世の中には陳いからいけないと一言の下に斥ける人もありますけれども、陳いからとて何もいけないと限つた者ではない。私共が現に居る天地はど陳いものはないけれども、かといつてそれを斥ける人もない。殊に五常の道を中心として、數千年の永い間變らず續いて來た我國の家族制の如きは、尊むべく、重んずべきものであります。殊に完全な國には固有の歷史、精神、特質など、優れた所があらねばならぬ筈で、若し我國の美はしい此家族制を斥くるやうな事になつたならば、私共は肩身の狹い思ひもせなければなりますまい。

とは言つても總て社會の事は利があれば一方には害も伴ふて來るもので、家族制にも全然缺點がないとは言へません。第一、過去に餘りに重きを置き過ぐるために進歩、向上の上に思はしからぬ結果を生ずる氣味がありはしないかと思はれます。けれども是れは方針の定めやうでは改むることが出來ますから、必ずしも離れ難い缺點であるとは言へません。それから第二には、依賴心を强くし、獨立心を阻害すると云ふこともありますけれど、これにしても矢張り方針の定めやう一つでは如何ともなることで、家族が各自に獨立自營して行くといふ風にすれば、此缺點をも取り去ることは出來るのです。第三は家長權の濫用と云ふことですが、之も制度法律の設け方に

依つて改めることが出來ます、のみならず大體人間の智識が進歩發達して來れば、家長が極端に其權利を振り廻すことは事實に於て出來なくなる傾きがあります。●●第四には、我家に戀々たるの極、外に向つて大に發展すると云ふことが期し難いと云ふのですが、家そのものを外に移し動かすといふ事になれば此問題も中ば解決出來た譯で、且我が家を海の外に移し、又は新たに家を國外に設けて發展すると云ふ事になれば、一國の大勢上から言つても極めて結構なことであります。其外いろんな弊害を指摘する人もありますけれど、それらは悉く何れの點から見ても、家族制固有の弊害とは云ふことが出來ないばかりでなく、よしや又家族制固有の弊害であると云ふことを是認するとしても、之を避くる途はいくらでもあるのであります。

家族制は極めて結構なことであり、又それに伴ふた弊害は除き去る途はいくらでもあるとしましても今日の儘に打つちやつて置いた日には、此家族制は漸次亡びて行くに違ひありません。ところで若し一朝家庭と云ふものが亡びてしまつたならば、前にも申しました通り人間を完全に育つると云ふ事すら出來なくなります。外國では家族制は日本ほど嚴重でなくつても、それ以外にそれを補ふだけのものがあるのであります。即ち宗教と云ふものがそれで、今日でも宗教は非常の勢力を持つて居るのでして、家族制の破れた空間を補ふだけの事が出來て居るのであります。

けれども日本にはまだそれほど宗教の權威と言ふものが認められて居ませぬ。其處へ持つて來て家族制だけを無くさうと言ふのであるから無理な話しで人心を抑へて行く所の錘、若くは錨と云ふものには何を持つて來たら宜いでせう、恐れたが上にも恐れねばなりませぬ。

要するに宗教の權威が諸外國ほどに認められて居ない日本で、家族制を彼是云ふのは未だ時機が早いのであります。（婦人くらぶ）

家族制度と個人主義

東京帝國大學教授 農學博士 横井時敬

世の進歩に伴ひ、從來の家族制度か廢れて、所謂個人主義が一般に歡迎せらるるのは、一面から考へると實際止むを得ない事情もある。

即ち一方に方ては新舊思想の衝突が起り、若いものと老人との間に調和がとれず、それから又生計上に種々の困難と壓迫とを蒙つて、人をして各自獨立する事を餘儀なくせしむるのである。此傾は近來我國に於ても漸く勢力を加へて來た、殊に中流以上の階級に於て甚しい樣に思はれる。實際家族主義か個人主義に變つて行きつゝあるのは疑ふべからざる事實だ。併し此現象が果して社會の爲め喜ぶべき事であるかどうか、常識の上から判斷して見ると所謂一利一害で喜ぶべき點もないでもないが、悲しむべく誡むべき點も少くない。

即ち社會の進歩はこれ迄の通り何處迄も家族を一つに纏めて居るといふ事は、第一經濟上から許されない。假しまた經濟上では差支へないとしても兎角家庭の調和を紊す虞れがあるから、此點から云へば老夫婦と新夫婦と家を別にして生活するは社會の爲めにも家庭のためにも利益であらう。

併し乍ら新夫婦といへば先づ十中の十まで世間に對する經驗の極めて淺いものが集つたので、それ等のものがすぐに獨立した生計を營むといふ事は頗る考へを要する問題である。大抵の場合新夫婦の獨立生活は放縱に流れ勝だ、それでない

にしても始めの十年間位は色々の方面からいつて家庭を一種の草紙とする事で、夫たる者は元より家庭其ものゝ爲めにも堪つたものでない。一旦不幸でも起ると始末のつかないやうな事になる。で新夫婦は相當の經驗を得る迄は舅姑の側に居て其主義の下に立つて行くのがいゝと思ふ。此點からいふと個人主義には確に半面の缺陷がある。

所で、若夫婦の別家獨立といふ事は、都會に見るべくして田舍には殆んど見るべからざる事だ。其原因は都會生活は家族の大きいだけ不利益の場合が多いが、田舍殊に農家などでは家族が大きい丈それ丈利益ある經營をする事が出來る。此事情は一面からいへば、個人主義が經濟上の事情から生れた事も證據だてる。又農業なるものが、倫理道德の根本と密接の關係を有してゐる事を證據立てるものだとおもふ。（婦人畫報）

（○婦人の修養）

幸福論

婦人の友主筆　羽仁もと子

年の始めには、誰が身の上にも幸福あれかしと、すべての人が祈ります。本當にどうかしてこの一年を皆々健康に心嬉しく暮したいと思ひます。

併しながら人生は複雜なものでありますす故、唯々幸福に暮したいと願ふばかりでは、目ざす幸福にめぐりあはぬかもしれません。幸福にめぐりあふ事が六ケしいばかりでなく、何が一體幸福であるかと云ふ事が、めい〱に充分に考へて見なければ、分からぬ問題であらうと存じます。

蓼くふ虫も好き〲とやら、他人からはどのやうに見ゆるにしても自分自身これが仕合せだと思つて居るならば、それに越した幸はあるまいと、能く人々は申します。一應最のやうに聞えて、而かし非常に間違つて居るのはこの考ではありますまいか。日がら一日遊び暮して、夕方劇場に車をかる人は、途に、味噌漉しを下げて行く女を憐み、そうして自分程仕合なものはないと思ふかもしれません而かも其やうな怠惰な不眞目な生活は、知らず〲其人の體力を消耗し、心の働を不健全にして居ります。自分一代は夢にして、可弱き身體、愚かしき心を、物質的の榮華に包んで送る事が出來たとしても、かゝる婦人を母とした子供は果してどのやうなものであらうか。

自分自身が幸福な積りでも、それが眞の仕合せでないこともあり、また自分こそこの上もない不幸な身だと思つて居ても案外に大なる幸福のたねが、其寂し氣な境遇の中にかくれて居るのかもしれません。同じやうな境遇の中に立つて居ても或人は其中から樣々の幸福を見出す事が出來、他の人は少しも幸福に感ずる事が出來ないと云ふやうなこともあります。

考へて見ると、われ〲の境遇は何程か幸福に思はるゝものゝ境遇にも、必ずどこか禍にゆく道はあり、どんな寂しい境遇の中にも、また必ず幸福の種はあるもので、而かもそれが一種の謎のやうにいろいろの眼の前にひろげられて居ります。（婦人の友）

嫁は後から出來た建具の類

實踐女學校長　下田歌子

心學者鳩翁が、其養子夫婦を戒めた言葉は、今日の若い婦人の上にも極めて適切であると思ふ。それは、家に建具を入れるに、建具は眞直であつても、愈々箝めて見ると、家の柱が歪んで居て二三分の隙が出來る。其場合には、建具を削り或は木を添へて箝め込めば、能く柱と建具と合つて風も通さず、愉快に住まはれる。斯く後から建具を曲げては入れ出げ

ては入れして、愈々これ以上には、曲げることも削ることも出來ない時に至らば家を建直すの外はない。が、僅か二三分の際の出來た爲に、家まで建直すのは愚の至りだ。舅姑は家の樣なもの嫁は後から來た建具であるから、若い者の方が出來るだけ我慢して、舅姑に從はねばならぬといふのであります。

洵に至言で、斯く若い人が少し我慢して、先方に信せらるゝやうになれば、自然と自分の意見も通ります。殊に今日の如き過渡時代には、曲げるにも、削るにも比較的容易な若い者の方から讓歩するのが、家庭を平和に保つ途です。讓歩すれば同情も得られます。家庭の同情は幸福の源です。（婦人世界）

境遇を利用せよ

東京女子高等師範學校教授　宮川壽美子

我等の心は絶えず榮耀榮華を得やうと思つてくるひ廻つて居ります。それでもどうしても滿足する事が出來ず思ふさまあこがれあるく事が、丁度放蕩息子が自分の勝手氣儘の事をしても遂に滿足する

能はず萬事窮して遂に我が父の家に歸らんと思ひ立ち父の許に立ち歸つて始めて安心したやうに、吾人の心も方々で滿足を得んがために焦つても、結局駄目で遂に心を改め我父の許に行かんと決心し絶對善なる神樣と合體した時でなければとても滿足は出來ないのであります。

鹿が河の水を慕ふ如く、吾は神樣を慕ひまつると云ことがございます。實に吾等の心は神樣と結びついて始めて眞の安心をうるのでこの神と結びつくるのが眞の宗教奥義なのであります。

ある信仰あつき人が肺病になつて、いよ〳〵死ぬ少し前にその知己に手紙を書いて送つた事があるさうですがその中に、

「あなたは私がこの不治の病氣にかゝり、かなしく思つて居るとお思ひでせう。然し私は斯う云ふ不治の病に罹つて居りますが、決して苦しいとも悲しいとも思ひません。寧ろこの病氣のために非常の美徳を知りました。若し同情と云ふ言葉が美徳であるならば、私は其同情の何ものたるかを知りました、そして私は社會の人々から其貴い同情を受けて居りますのみならず、神樣の御惠を一層知ると同時に、私が健康であつた時の事も感謝して居ります。生あるものは何時かは死なゝければならない、只早いか遲いかの相違があるだけですから、私は神樣の深い御惠によつて少しも苦痛は感じません。そしてこの病氣のためにいろ〳〵の事を學ぶ事が出來ましたと云ふ事を喜んで居ります。」と云ふ事が書いてあつたさうでございます。

斯ういふ風に神樣と合體した人の心は實に立派なものではありませんか。私はこのお話を聞きまして、私の心は何て小さなものだらう僅か事が氣にかゝり少し不滿の事があればすぐ其事に心をうばはるゝとは何とはづかしい事であらう。眞に神樣と合體する事が出來たならばそしてその望むところが淸く高かつたならば常に何等の不滿なく暮す事が出來どんなに嬉しいだらうと思ひました。（婦人くらぶ）

温かいフレンドシップ

山路愛山

この頃は妙に世間が、そつけなく、味氣なくなつて來た、それに方々に不平の聲ばかりが高まつて行くやうで不安でたまらない。こんな心持で暮してる人が多いやうである。それと云ふのも個人主義や生活難のはげしい壓迫なぞから、人間の心が妙にカサ〳〵になつて離れ〳〵の

生活を營むやうになり、お互の間に本當の友情と云ふものが亡びかゝつて來たのに依るのであらう。まるでこれの人間が淋しい孤獨であり、すべての家庭が皆淋しく孤立してるといつたやうな有樣ではないか。この調子で押進んで行けば、何だか人間全體が暗くなつて妙に絶望的になつて來る。そこで、これを救ふ方法として私は、温いフレンドシップと、飾のない誠實とを根據として、境遇の同じやうな人同士が、集る或パテーを拵へるのである。さうして互に相慰め、相助け合ひ、互に相勵まし合つて、世を渡つて行かうと云ふのである。（婦人の鑑）

現代の女子の要求

東京女子高等師範學校教授文學士　下田次郎

或一部に於ては、室咲の花のやうな、只ひよろ〳〵として綺麗な單に氣位の高い裝飾的の妻君も必要であるかも知れませんが、それは極僅少で、即ち其大部分は自ら臺所に入つて割烹もし、水も汲み、雜巾掛もし、自ら子女の保育もしなければならぬといふ、さう云ふ境遇に向はねばならぬ運命となつて居るのであります。

そこで今少し踏堪へのある、健實な女子の養成が必要であります。只浮草のやうにゆら〳〵として、便のないやうな、上ついた女子でなく、他日一家の主婦となつても、立派にやつてのけられるだけの確呼たる精神の修養と、其鍛錬とをさせなければなりません。技藝の教育も實際必要な事柄でありますが成可く實用的に致さなければなりません。（新女學）

（○女流人の噂）

矢島楫子刀自

△明治の平政子　我國女流教育界の元勳として、將又恩人として最も功勞多き婦人を擧げたならば、矢島楫子、三輪田まさ子、棚橋絢子、下田歌子、津田梅子等の諸女史であらう、就中先輩として異彩を放つてゐるのは矢島、三輪田、棚橋の三刀自である。

婦人矯風會の會頭として、女子學院の校長として矯風事業の爲に、女子教育の爲に、三十年一日の如く鞠躬盡瘁し、更に先年は七十五歲の老軀を提げて、遠く米國に赴き、日本婦人の精神氣魄を世界に示して歸られたのは實に我が矢島楫子刀自である。男子でさへ六十歲の聲を聞けば、既に隱居然となる今日の日本に、八十歲の老婦人が、尚ほ矍鑠として社會事業の爲に盡されるは、實に日本婦人全體の誇と云はねばならぬ。

昔、平政子は七十歲を越えて後、尚は夫賴朝に代つて武家の天下を制御し、毫も關東の威望を墜さなかつた、それと是とは時代の相異こそあれ雄々しい點はよく似てゐる。若し平政子をして明治の世に生れしめたならば、矢島型の人となり、刀自をして亂世にあらしめば、政子流の手腕を發揮したに相違ない。然し人格の上から云へば、矢島刀自の方が、眞い意味に於ける女丈夫であらう。

△絶緣の不幸が立志の動機　以下矢島刀自が、立志の動機と、修學當時の面影を述べませう。楫子女史は、天保五年四月、肥後國益城郡木山村の大庄屋矢島氏の家に生れ、幼少の折は母上から四書五經の素讀などを教へられた外、別に學校教育とては受けなかつたが、然し家庭教育は頗る厳格に仕込まれた。二十歲の時緣あつて同郷の林家に嫁ぎ、四人の子まで擧げられたが、夫の飲酒が餘り甚しいので、遂に實家へ復籍したけれども出戻りとあつては、世間の聞えが宜しくない。そこで實兄の矢島直方氏が、東京に官吏を勤めてゐるのを幸ひ之を頼つ

て上京した。それは明治五年の春で、楫子女史が三十八の歳である。すると實兄直方氏は頻りに女史をして獨立自活の道を立つべきなすゝめ時しも文部省で女子の小學校教師を養成するといふので「妾は晩學ながら學問をして、女子の育英事業の爲めに盡くし見たい」との決心を告げた。これが抑と女史が今日の名を成すに至つて最初の動機である。而して翌明治六年に、東京の學務局で敎員講習所といふのを設けて、其處で速成の小學敎員を養成する事になつた。楫子女史は、之に入學して女教員の資格を得やうと志したが、何分年齡が年齡であるから、先方で受附けるかどうか解らない、兎に角實兄と相談の結果、願書を携へて學務局へ出頭した。

▲自ら敎へ自ら作れる人　ところが學務局では存外物の解る人がゐて『若い人の入學者は澤山あるけれど、四十近い婦人が學問に志すとは稀らしい、さういふ特志家は當方でも望む所だ』と云つて、大歡迎で入學の許可を得た。女史はそれに力を得て、敎員養成所へ通學し、一生懸命で勉強した。何しろ四十近い中老人が、十代二十代の青年男女と競爭して修學しやうと云ふのだから、その骨折も亦た一段であつたらうと思はれる、是を以て察するも、女史は他より敎へられ他より作られたる人にあらずして、自ら敎へ、自ら作り成した人と謂はればなるまい。其後女史は常盤橋小學校の女敎員となつて六圓の月給取となり、更に愛宕下の櫻川女學校に轉じ十圓の俸給に昇進し、今の女子學院の創設者ミセス、ツルーと云ふ外國婦人と相識り、漸く順境の途に就いたのである。

▲人道上の女戰士　それより女史は英學をニコライの宣敎師カルラン氏に學びツルー夫人に敎へられて新思想を養ひ得たのであるが、其間の苦心と努力と忍耐とは到底常人の企て及はざるものである。それ故女史は極めて意志も強ければ自信も強い、思ひ立つた事は飽まで貫徹せざれば止まぬといふ精力も人並以上である事は、その二十年來、廢娼論と女子の解放といふ二大問題を固守して、今尚ほ奮闘しつゝある所を見てもよく解る。要するに女史の思想は、日本武士の魂に亞米利加人の衣を着せたやうなもので、長所もあるが、調和を缺いた點もある。而して其人格は、圓滿なる女流敎育家と云はんよりは、寧ろ女子を代表したる人道上の戰士と云つた方が適當かも知れない。（婦女界）

二四

嘉悅孝子女史

女子商業學校長嘉悅孝子女史の名は殆んど知らぬものはない位で、女流教育界の重鎭であるが、女史の今日あるのは全く貧乏の賜であると、自ら云つて居られる。

女史の父は政治家であつて、極めて貧困な家庭に人となられたのである。澤山の兄妹の中一人の兄を頭にあとは皆女史が母堂の手傳ひをして世話をしなければならぬ境遇であつたから、お正月が來たとなると大變で、多勢の兄妹の着物から足袋に至るまでも、一切自分が績んで自分が織つて、そして着物なり足袋なりを仕立てられると云ふ有樣であるから、殆んど學問をする時間とてもない位であつた。

それに家庭が非常に嚴格であつたから綺羅びやかな他所の年頃の娘や、我儘の出來る家庭の人を見ては羨ましくも思はれ、勿體ない話であるが、何うして家ばかりは貧乏で嚴重だらうかと、兩親を怨まれた樣な事もないではなかつたと、自ら云ふて居られる。併し今日女史が女流敎育界の巨擘として、殊に女子商業敎育の先驅者たりオーソリチーとして、社會に重きをなすに至つた萌芽は、實に此間

に培養せられたのであつて、女史は痛切に貧乏の教ゆる尊き教訓と、兩親の眞の愛とを感謝して居られる。（社會政策）

○宗教界

宗教政策に就て

早大教授　内ケ崎作三郎

世間では學校教育のみを以て、教育の全般を盡し得るもの丶樣に、誤解して居るものも少なくないが學校教育は教育の一部分であつて全體ではない。是非學校教育の外に社會教育と云ふ者がなければならぬ。今の寺院制度教會制度は學校教育に不足する所を補ふに最も能く出來て居る。人間は一生涯絶えず誘惑やら妄念やらに襲はれる者である。故に一週に一遍なり老若男女が一堂に集つて、僧侶或は牧師から說教せられることが、什麼に精神修養の上に効果あるか知れない。故に教育と宗教とは是非相俟つて人類の向上に資せねばならぬ。宗教の社會に於ける使命既に此の如く大であれば、政府が時々宗教家を一堂に會して、各自の意見の打合せをするのは、至極其當を得たこと丶信ずる。（二六新報）

國民雜誌主筆　山路愛山

政治と宗教が歩調を一にし共同生活體たる國家の福祉を進むることに努力したしと云ふ内務省官吏の提案は主義に於て非難すべきものに非ず。我等は常に斯くあらねばならぬこと丶信ずるものなり。

歷史的に言へば宗教と政治とは同根より分れ出でたる姉妹に過ぎず。其協同の目的に向て進み得べきこと必しも期し難きことに非るべし。我等は史上に現はれたる信仰の根柢なき國民的生活の枯淡若くは頽敗を想像する毎に寒心に堪へず陳腐なる申條ながら政教は國民的生活に於ては車の兩輪の如きものなり。

さりながら我内務省は如何なる手段に依りて先づ宗教家と提携せんとする乎。政教一致の理論よりその應用に進めば我等は大に惑はざることを得ず。何となれば此問題は昔より存在するものにして且政治家の屢ば手を燒きたる所なれば也。

我等の信ずる所に依れば政治家の宗教家に對して爲し得る所は其志を養ふの一事のみ。則ち其天職を尊敬して其獨立の操守を敬することと是なり。次に爲し得る所は數ば相接して相互の意思を疏通するに在り。次に爲し得る所は國民道德の問題に關して宗教家が其良心の許す範圍に於て與へ得べき援助を與へんことを請ふに在り。一言にして之を曰へば友情を以て宗教家を待ち常に之と與に國事を議論するに在るのみ。若し此境界線を越えて直ちに宗教家自身の領域を侵さんとせば我等は其成功の期すべからざるを知る。

たとへば地方に於て府縣知事の如き其地方の僧侶傳道師を對等平交の友として善く其說に聽き其忠告若くは援助を求むる者今日に於て果して幾人かある。彼等は先づ此點より今の役人根性を一掃せんことを希望す。斯の如くにして先づ宗教家の志を養ふは誠に當今の急務なり。（國民新聞）

文學博士　谷本富

我國幾千百の大小教育論者中逸早く教育宗教の相待ち相補ふべき事を大聲疾呼したる者は斯く言ふ拙者なり。即ち明治三十九年春夙に一大演說を試み其の筆記を公刊して數版を重ぬるあり。爾來講演に著述に都鄙到處之れを主張して未だ一刻も息まず。されば今度政府の教育宗教提携てふ計畫を聞かば雙手を擧げて贊成すべき筈なりと思はれんに、却つて之れ

を喜ばず寧ろ始より無かりしに如かずと言ふは一見或は不思議に似たれども決して然らず。抑々余が敎育宗敎相待相補の必要を說く所以は我國今日の敎育思想が餘りに俗世間的にして毫も超越的出世間的妙趣を帶びざるを憾むに由るなり學校敎授の中に何等宗敎を加入すべしとは未だ曾て考へざれども然かも敎育者に一分たりとも廣超の大思想大信念を與へて以て似而非道德を排除し眞實敎化の進步を催進せんことを望みてなり。乃ち宗敎を俗諦敎育の道具に使はんとするとは全然別事なり。（讀賣新聞）

基督敎の特長と現代の日本に對する使命

文學博士　桑木　嚴翼

小生從來宗敎關係に就て毫も直接の經驗なく候得共先年歐米を巡歷して得たる漠然たる印象によれば佛國の舊敎は藝術的信心的、獨逸の新敎は何となく國家的色彩を帶び、英米の宗敎は槪して社會的倫理的調子を備へ候まゝ、主として英米の影響を受居我邦基督敎の運動に似たる事を英米到る處に見當り申候。

基督敎の我國に於ける一特色は、即此社會的倫理的なる點に存する事疑を容れず候。是即又其長所と申すべきか。乍併斯敎の特色は其一神敎人格神說に有之べきかとも存せられ候間、社會の一面に偏するのみにては物足らず、其新敎にも舊敎の藝術的信心的（迷信的非倫理的方面は固より排す）分子を加ふ可事と存候。

文學博士　加藤　玄智

基督敎は佛敎と相聯びて倫理的精神的なれば、此方面の旗幟を極めて鮮明となし、世の所謂唯物主義、快樂主義肉慾主義、放縱なる自然主義等一切の俗惡危險の思想を一掃することに努力することは現下の日本に於ける斯敎の使命と愚考仕り候。

京都同志社長　原田　助

基督敎の卓越せりと考ふる第一點は、中心人物たる基督の人格に存し候。之を他宗敎の敎祖又は宗祖と仰がるゝ人々に比するに、實に「眞理と恩寵に充てる」至大至高の人格に候。何人も及ぶべからずして何人も其足跡を辿り得べき神の子として仰ぎ、人の子として則るべき絕世の人格に存すと考へられ候。要之基督の凡ての敎義も此人格に具體權化せるものと見て始めて分明なるべく、基督敎の使命は多くの宗敎倫理を破壞するに非ずして之を完成するに有之候

日本敎會牧師　松村　介石

現代日本に對する基督敎の使命は、耶蘇の唱道したる簡易明白なる宗敎的實驗である。

京都大學敎授　深田　康算

現代日本に對して最も高調すべき使命は、神學の整理で、神學とは單に西洋中世史の哲學史研究といふ意味ではない。基督敎的精神に立つて居る哲學を要求するのです。思想が輕んぜられて、社會的現實的に目に見える活動的事業が偏重せられるのは、今日一般の風潮ですが、其風潮に捲き込まれてゐるのが敎界現下の狀態ではないでしやうか。

信仰と理智との矛盾を恐れたのは今では昔の夢である。思想は事業の跡を追つて其跡始末をする奴隷ではない。寧ろ『理解せられぬうちは捕へてゐるのでない』思想は此意味に於て總ての活動の第一義根本動力であると思はれます。

文學士　小山東助

現代日本に對して基督教の最も高調すべき使命は、耶蘇の人格に現れたる恩寵と眞理とが久遠の福音なる事是也。本來基督教は、耶蘇の人格以上此世に與ふべき何者をも有するに非ず、唯此一事を傳へよ、一事は即ち萬事なり。吾等は、常に時代思潮の眞相を理解せざるべからず、されど與ふる者は常に一のみ、ナザレの耶蘇の人格は盡きざる生命の泉なり。

以上「新人」

（◦信仰の友）

信仰の實現

牧師　安部清藏

今の信仰談が多く空論となつて、實生活に現はれないのは、何の爲であらうか一は現代の偏智主義が害を爲して居る。識りさへすれば其れが必ず現實となり得るが如く信して居るが、事實はサウで無い。耳から這入るものは口に出る。目から這入るものは手に出る。耳目の教育は容易に足を動かさぬ。起つて歩む事と信仰の確立とは同時でなければならぬ。

今の教會教育は、矢張り現代の學校教育と、同じ弊に陷つて居る。起つて歩む事をさせ無いで、信仰上の智識を無暗に注入する、其結果口で議論したり、手で文章を綴る人は出來るが、起つて信仰を實現する人は出來ない。起つて信仰を實現せんと志すものは、毎日曜の注文多き理想談には、餘り興味を起さない。社會的活動に立脚して居る人々が、教會から遠かるのは無理のない譯である。儒教が活きた人物を社會に供給し得た一つの理由は、其教團を作ら無つた事である。勿論儒教其ものゝ勢力を失つた理由も此所に有るが、信仰を現實界に活かさうと思ふならば、餘り多く注入して、空想世界を樂しむやうな習慣を作つてはならぬ。

（福音新報）

本會理事　益富政助

嘗て帝國大學青年會の依賴を受けて、余は柏屋村に德富健二郎先生を訪ひ、一夕御出演など請ふた。すると先生の曰く「何のために自分が行つて演說をする必要がありますか、自分の說を聞いて實行したいためでせうか、そんなら馬太傳の山上の垂訓を讀んでくれと言つて下さいあれ以上の事は私には言へませんし、又あれだけ御實行が出來たら澤山でありますから。或は又私の顔を見たいためでせうか、私は俳優ぢやありません」私はぐつとつまつて仕舞つた。

又嘗て田中正造翁に會つた時近頃聖書の御研究は如何ですと聞いたら、翁は「それがですどうも聖書の教へは餘りに私の實生活と違いものですから、一行讀んでも大變な事になつてしまつて、薩張り進めません。例へば「何を喰ひ何を衣んと思ひ煩ふ勿れ只神の國と其義とを求めよ」と耶蘇が仰せになつた其一句に解決を付けるのに田中正造の一身は丸で大地震です」と謂はれた。

思ふに今日の弊害は聖書を讀むにしても說教を聽くにしても、學究的か、批評的か、殊に多くの場合に於ては餘興的に讀んだり聽いたりして居る。此點に於て我々基督教徒は、今少し陽明の信徒とならなくてはなるまい。"知、行合一"「事上練磨」之を等閑に付して居ては、到底信仰生活の充實は覺束ない。

（福音新報）

勤勞

橫濱教會牧師　平田平三

神は勤勞をするものとして人を造られた。世界は草木花卉を以て飾られた一大花園であるけども、同時に曠大なる原野をも與へられた。是れは畑となし、田と爲すべき爲めであらう。人は詩も作る

べきだらふが、第一に田を作らねばならぬことを敎へられてあると思ふ。勤勞は人にありて最も貴いものであつて、勞らかずに富めるものよりも、勞いて貧しきものは寧ろ高貴な者であると思ふ。

もし勤勞の意義が最一歩進んで、人は神の爲めに働くべき者だと思ひ、或は更に進んで神も我々の同勞者であると思ふたら如何であらう。保羅が哥林多後書（六の一）に於て神と偕と勞くといふことをいつてゐるが、彼れの事業が彼自身の爲めでなく、又彼自身の力のみでもなく、常に神の勞きに協同してゐるといふことを信じてをつた斯う信じてをつた彼の心は、如何に寛ろぐとして、而も氣分好きことであつたであらう。彼れは盤根錯節の間にも、萬難紛糾の時にも氣魄全身に漲つて、能く押し通したのも此意義が彼の信仰の中に働らいてをつたが爲めであらう。（讃敎）

荷物を持ちつけた僻

中井玄道

平生重荷を持ちつけた者は、物を持たぬ時は何となく手許が物足らぬ様に思ふ。けれども汽車に乗るときに荷物を一切一纏にして手廻として預けて仕舞ふと、如何に荷物を持ちつけたものでも、安心して汽車の中で新聞でも讀んで居ることが出來る。自力の執心といふは、久遠劫來出離の重荷を氣にかけた癖である。この癖があるから何か手にかけたい、何か持たぬと安心でないと思ふのであるが、出離の重荷はたしかな如來様が悉く受持つて下さるのであると思へば、なんと氣樂な事ではないか。（督世）

誠の心と宗教心

東京帝國大學教授
文學博士　姉崎正治

昔より菅公の歌として傳へられて居る心だに誠の道に適ひなば祈らずとても神や守らんと云ふ歌がある。それは果して菅公の詠なるや否やは問はぬ。今日迄儒教主義の人或は其他宗教の信念は必しも人生に必要でない、所謂道徳を修め心の誠があれば、人生は充分であると云ふ、言はゝ倫理主義或は實證主義を唱導する人々は此歌を楯として佛教其他の宗教の信念を排斥する口實に使用して居る。然し此歌の意味を尋ねて見れば、其處に二個の大なる問題が含まれて居る。即ち第一は所謂誠の道とは何かと云ふこと第二は祈らずとても神や守るとは云ひながら而も神の守護を當てにして居るではないかとの問題である。換言すれば神の守護を眼中に置くではないかと云ふ事である其を一つに纏めれば心の誠即ち之れが神の道である、故に人は誠を盡せば神が自ら守つて呉れるのである。即ち神の心が我心と合體融合する狀態のある事は朧げに言ひ表はして居る譯である。

菅公の歌と相對して殊に此點に就て我我に至誠の敎訓を下された御製がある。其御製は、

目に見へぬ神の心に通ふこそ
　人の心の誠なりけれ

此御製に就ては嘗て加藤直士君が基督教世界で論せられた事があるが、一寸外側丈けを見れば菅公の歌なるものと主義相似通ひたる如く思はるゝけれども、其處に雲泥の差がある、其差別の根柢は神の心に通ふと云ふ點である。即ち自分の心が誠であればよい、と云ふ方を本位にする正反對に神の御心に通ふ即ち感應靈交とも云ふべく又 Spiritual Communion とでも云ふ可き至誠が神の心に通ひ神の御心が人を誠に導き育て上げて、恰も親の慈愛が子供の精神に直覺的の感化を與ふると同様のものであると云ふ信念、信賴の關係を殊に痛切に敎へられてある。（開拓者）

○社會事業

大阪基督教青年會近況

大阪青年會に於ては昨年五月及六月會員の大募集を爲し、六十七名の委員協力し、四百八十八名の新會員を得、七月一日には總會員數八百十名を算するに至つた。又知名の士は喜んで同會の事業を贊するのみならず、之に力を盡さん事を約した。及び當年九月より十二月に至る英語學校の新入學生は二百八十二名に達し、該四ヶ月の毎月平均生徒數は三百二十一名となり、前年に比して二割四分の増加を來し十一月九日に於ける生徒出席數は殆んど前例を破り二百七十三名に至りたる事等は會員の熱心と世の同情と、而して此種の教育事業か如何ほど大阪市の要求に應じて居るかゞ分る。

青年か如何に靈性の修養に對し渇仰しつゝあるかは、英語學校十一月の傳道演說會に於て百十二名の生徒が求道決心者として立ち、其の内六十名は旣に教會に出席するに至り、又生徒によりて光鹽會なるものを組織し、同窓會に熱心に傳道しつゝあるを見、且市内各學校に於ける信徒學生か相携へて彼等の同窓生に傳道の計畫と實行を爲したる事を以て知ることが出來る。而して昨年度の終期に於て主として市内實業界に於ける會員の熱心なる盡力によりて、三ヶ月に渉り連續せる日野氏の聖書講演は確に大なる感興を會衆に起さしめ、本年より毎火曜日聖書研究會を催すの端を開いた。

更に教育部に於ては會員を中心とせる京阪理學者の熱心なる贊助により、工業の中心地たる大阪市青年の要求に應ぜんが爲、同青年會は關西唯一の理科學院を設立し、又商業に從業せる人々に便せんが爲新に簿記科を英語學校に併置するの計畫を立てゝ之が認可申請をなした。其他大阪高等工業學校學生の爲、新築中の寄宿舍も本年二月竣成を告げんとして居る。然し會館は建設後已に廿五ヶ年餘に達し、今後永く使用に堪えざるを以て改造の必要あると共に當市青年の要求は新會館の計畫をして一日も忽にすべからざらしむるに至つた。（大阪青年會報）

大阪博愛社近況

大阪博愛社は林歌子女史、及び小橋甚之助氏夫妻の經營に係るものである。而して同社が計畫し度いと思つてる事は兒童の職業問題の解決であるといふ。兒童の齢を重ぬるに從つて、世に立たしむるの日の近くなる事は喜ばしき事であるが其と共に、保護者たる右諸氏の責任は益々重くなり、如何にして各々其の性質に適したる職業に向け、獨立の良民として國家に捧ぐべきかは日夜苦心の存する所なりといふ。或者は徒弟に送つて職業の見習とするのもあるが、健全なる職業を授け、それによりて他日社會に出でゝ獨立自營の途を得せしむるは實に必要であるといふので活版印刷の事業杯も始めたいと言つて居る。

尚大阪毎日新聞社長本山彥一氏は昨年一月令夫人を喪はれ、其一週年紀念の爲博愛社に一棟の紀念館（價格二千五百圓）を同氏及令息員雄氏名義にて寄附せられた。過るクリスマスの當日本山氏態々往社して恩惠の贈を齎らして手渡されたさうだ。同社が斯の如く纒りたる金額を本邦人より與へられたのは之が嚆矢であつて、眞に神人の恩寵を深く感謝したといつて居る。尚同社には一棟の寮舍必要に迫まるの際とて該建築物を「本山夫人館」と名づけ、やがて社會に出すべき仕上げの兒童を收容し、模範的家族を作る場所となし、永遠に芳情を紀念すべき用意で既に設計も出來上り、早々工事に着手し、遲くも三月中には竣工する筈である。該建築物落成の上は設備の上に更に一段の進歩を見るに至るであらう。（博愛月報）

大阪に於ける興風會

興風會は相場駒次氏の主唱に係るものにして其趣意左記の如し。

一世の風化を輔翼し道義の振興を謀らんとする本會の起る由縁あり。覇府爲治の時人爵の別太だ嚴に、下層の人を仰ふるの弊無きにあらざりしも、善行旌表の典盛は行はれ、人情醇厚罪惡を犯せし者は郷土に容れられず、風俗の美現時の能く髣髴する所に非ざるなり。方今の世は人情日に澆漓我利是事とし、善行を勵むの人は反て迂濶視せらる。蓋し賞善罪典例上に備はれりと雖も未だ人心を滿たす能はず、本會の起る洵に已む可からざるなり。

本會の事業たる人の善行美德を賞揚するに在り。

因て孝子貞操順孫忠僕其他質素勤勉事に從ひ、或は公共事業の爲め、功勞顯著なる者等、凡て社會の模範となるべき人は旌表廣布し、併せて老幼若くは鰥寡孤獨無告の民を慰藉し兼て貧富の調和を圖らんとす。明治三十三年一月初めて本會を大阪府豊能郡に設けて以來着々經營する所あり本會の事業は愛より社會的にして一郷一郡の專にすべき所に非ざるを以て、明治三十五年三月十五日更に本部を大阪に置き、益事業を擴張し廣く天下に及ぼさんを期す。

而して最近には左の外國人の表彰を爲した。

義勇救命　米國ワシントン府　マルカス、ジョルダン君　十七歳

君資性温厚にして、義俠心に富む、西暦一千九百十一年二月ハンブルク米國汽船會社の主催に係る觀光團に加はり、汽船クリーブランと共に搭乘し、印度諸港を經て東洋に向ひ、航行中同年十二月十六日同團員ミシガ洲シヤートボール夫人は故ありジヤワ島沖に投身したり。然るに君は其溺死せんとするの慘狀を視るや、義氣禁ずる能はず、奮然激浪に投じ、浮沈苦悶の夫人を救ひ、片手に捧け泳ぎ歸らんとせしも、波高く身體自由ならず共に溺死の危急に迫れり。船上の人々其勇敢の狀を感賞し、船長は直に航行を停め、ボートを下して君が救助の目的を達せしめたりと。嗚呼君や年齡僅に十七、而も大海の激浪を顧みず。加ふるに同所は有名なる鱶魚の群を爲すある等全く身の危害を忘れ、義を重じ、命を輕ろんじ、所謂義勇難に赴きたるものにして、其の勇敢義烈人をして感嘆措く能はざらしむ。洵に奇特とす。宜なり團員諸君は義金を募り以て慰藉の誠意を表せんといふ。本會は茲に社會の爲、君の功績を表彰するを得るを喜ぶ。仍て興風會々則第一條に依り紀念品を贈り其善行を表彰す。

明治四十五年一月八日

日本國大阪

興風會長　相場駒次

社團法人白十字會

先に結核病撲滅を目的として、諸博士、學士及び開業醫等の發起に依り組織せられたる白十字會は愈社團法人として現はれた。而して其目的を遂行する方法として、結核病療養所の設立、講演會、展覽會の開設、又は書籍雜誌の出版、圖書蒐集、并に結核病者の豫防及治療に努むるなど其他適切なる事業は評議員會の決議を經て之を實行する事となつた。

會員には救療券を配付し置き最寄に薄資なる同患者ある時は該券を與へて附近の救療員に無料診察を受けしむるの仕組である。蓋し會員を別つて、名譽會員、特別會員、正會員の三種とし、(一)名譽會員は本會に功勞ある者又は學識名望ある內外人にして特に本會の目的に利益ありと認むる者を評議員會の決議を經て會長之を推薦し。(二)特別會員は一時金五十圓又は向う十ケ年繼續半季金參圓宛出資するもの。(三)正會員は一時金貳拾五圓又は向ふ十ケ年繼續半季金壹圓五十錢宛出資するものとす。評議員會に於て選擧せられたる理事左の如し。

理事長　宮腰信次郎　專任理事　川上昌保
同　林止　理事　西鎭
理事　淺見三慶　同　和田劍之助
同　佐藤恒祐　同　脇屋正人
同　森田八十郎　同　兒玉林平

報恩會

松野菊太郎氏の熱心に經營する所のものである。其狀況左の如し。

一目的　本會は基督教主義に則り生活の實力を有せざる肺病患者を保護するを以て目的とす。

二會員　本會の目的を贊して入會したる者は健康稅として毎月金十錢本會へ寄附するの義務あり。
但し不健康の月は出金するに及ばず。

三資金　本會は會員より徵收すべき健康稅と會員其他よりの臨時寄附金とを以て財源とす。

一昨四十二年一月創立の日より本月十日迄に受領したる健康稅其他合計金千百十八圓三十八錢、病人五十九名へ分與したる金額九百十圓九十二錢なり。病人の申込は何れよりなりとも未だ曾て謝絕したることなし。新聞記事を見て當方より訪問したるもあり。

病人をば訪問して施療の世話を爲し、生活狀態に應じて一人一圓以上十圓以內每月配付進呈し、また精神上の慰安を與へんと努めつゝあり。

病人の種類は教員の妻、巡査、巡査の妻、配達人、學生、車夫、職人、商買、會社員、孤兒、少年、老、若、男、女、多種多樣なりと雖も、初期の患者は極めて稀れ、多くは生活の都合上最後迄も秘し置き切端詰つて止むを得ず名乘り出で救助を受くる人々なり。孰れも慘狀目も當てられぬもののみなり。

雜錄

大阪難波新地遊廓 廢止運動顛末

（一）

大阪に於ては明治四十三年及び四十五年に於て、二ケ所の遊廓を廢止せり。一は曾根崎新地遊廓にして、一は難波新地遊廓と稱ふるものなり。此二個の廢滅は我國の廢娼史上に特筆大書すべき事件にして國家の爲誠に慶賀すべき出來事といふべし。而して之れ實に時勢の推移、社會の進步及び之に伴ふ國民の輿論と、當局者の英斷に因りしものにして、何人と雖決して其功を私すべきものにあらず。然れども世の多くの人々が、此の倫理道德及び國家社會の大問題を雲煙過眼視して、敢て顧みざるの時に於て、滿腔の熱血を揮つて、天に叫び、地に訴へ、世道人心の爲奮闘力戰せるものありとすればそは唯基督教徒の一團ありしのみ。此は天人與に知るの事實なるが故に此問題の解決と、基督教徒の運動と相聯關して書き記すは事情止むを得ざる所とす。讀者乞ふ之を諒せられよ。

（二）

さて大阪に於ける廢娼運動の顛末を語らんと欲せば、先づ曾根崎遊廓廢止運動の顛末より筆を起さざれば、能くその時勢の推移を知る能はず。然れどもそは到底本誌紙幅の許さざる所なれば、遺憾ながら茲には只今回の運動顛末を載せて以て滿足せざる可からず。

兎に角、二年前の曾根崎遊廓廢止に就き、多大の經驗を有する、吾黨の同志は再び難波新地遊廓類燒の機會を見遁さざりき。吾人は今左に日を追ふて同志の活動を記さん。

（三）

明治四十五年一月十六日午前一時、難波新地百草湯煙突より出火し、折からの西南風に煽られて火は東北に進み、火焔濛々として天に漲り、遂に十八ケ町、戸數四千八百八十五戸を燒き拂ひ、午前十時漸く鎭火せり。而して名にし負ふ難波新地遊廓は僅に二三戸を殘して全部燒失し、さしも高壯を極めたる建築物も見る見る內に紅蓮の舌に百四十二戸を甜め盡されたり。

かくと見るより大阪婦人矯風會長林歌子、書記淸水たね子の兩女史は逸早くも此の事件に對する基督教徒の使命を語ひ、一方は救護事業に力を盡すと共に一方は廢娼運動の火の手を擧ぐべしとて相談中、大阪朝日新聞記者石原氏の訪問に

接し、茲に三人凝議の上、機逸すべからずと爲し、直ちに名出牧師を訪ひ計畫する處あり。斯くて林女史は市長を南區役所に訪ひ、見舞の言葉を述べ、救濟的方面の事に關しては極力盡力すべき旨を誓ひて、歸路土佐堀青年會に立寄り、佐島主事其他の諸氏と協議し、救護事業及び廢娼運動に關して翌日集會を催す事となりたり。

（四）

一月十七日午前青年會に集會するもの各教會牧師、青年會理事及び婦人矯風會役員等三十五名、此に於て今回の大方針は確立せられたり。即ち一に曰く、罹災民の救濟慰問、二に曰く燒失遊廓再興反對運動是也。是に於て乎、先救濟に關しては名出、長田の兩牧師、佐島、グリーソンの兩青年會主事、並に湯淺市會議員の五名を以てし、五氏は早速市役所と訪ひ、救濟慰問の方法に就て當局者を打合せを爲せり。（別項救濟事業顚末參照）

而して又加藤、佐島、林の三氏は廓清會評議員山室救世軍大佐と梅田停車場に於て面會し、東京より辯士を招聘し、大大的公開演說會を催すの計畫を立つ。

尙今回の火災に就き、吾徒の運動をして遺憾なからしめんが爲に救濟慰問部、遊廓再興反對運動部の二部に分ち、前者には宮川經輝氏、佐島啓助氏、長田時行氏、湯淺豐太郎氏、松岡歸之氏、馬場鉦作氏、チャプマン氏、淸水芳吉氏、堀峰橋氏、深田直太郎氏、武田龜吉氏、名出保太郎氏、林歌子、淸水たね子、菊地品子、緒方吉重子、田口竹子の十七名を擧げ、後者には加藤直士氏、松岡歸之氏湯淺豐太郎氏、オルチン氏、青木庄藏氏、石橋爲之助氏、小泉澄氏、緒方銈次郎氏、高木貞衞氏、グリーソンの十氏を擧げ、彌々活動を始む。

（五）

扨輿論は漸く遊廓の存廢問題に就て注意し始めたり。十八日の大阪毎日新聞は市內の有力者を訪ふてその意見を叩き世に公にせり。

先づ前大阪府知事高崎親章氏の意見を紹介して曰く。

一遊廓移轉問題に就て吾輩はこう思ふ。人間の性慾上醜業婦の生ずるのは防止する事が出來ない。然し之は決して公許すべきものでなくして、陰密に附すべきものである。吾輩は此見地により、北區大火の善後策として曾根崎新地を大仁の東京硝子會社跡に移轉せしめんと計畫したが、遂に娼妓を廢し、藝妓のみとして舊位地に止める事にした。それは偖置き當面の難波新地處分法に就ては吾輩の考もあるが、現知事及び警察部長等の方針に對して掣肘防害となる嫌もあるから明言されぬ」

其他某々二氏の所說をも揭げたり。一は曰く、

「醜業とは云へ公許され居る營業なる故、公益一點張を以て彼等を犧牲にする事も出來ない。要するに此間に於ける公益と利益とを巧に調和する方法を案出する事が爲政者の責任である」云々

一は曰く。

「私は遊廓移轉には反對だ。私は元來四區に遊廓があつてよいといふ意見だから、何處へでも遊廓が必要といふのならドシ〳〵新設すればよい。之が爲に現在繁榮して居る遊廓を取毁つ必要があるまいと思ふ。大阪には松島、新町、曾根崎、難波と斯うあるが、之等は皆土地の傳說があり、興味ある歷史が伴つて、しかもその傳說なり、歷史なりが、その地を繁榮にし、十數年若しくは數百年の老舖を造るやうになつたものだ。今それを他に移轉するとすれば數百年の老舖を破壞し、之が爲に附近一圓の地價を下

三二

落せしめる。つまり營業者の地上權を奪ふといふ事になるので、頗る殘酷なる遣り方であり。一は之が爲に市の損失も少なくないのだ。私は斯ういふ見地から今度燒た難波新地を復興して、矢張り南地五花街の艶名を永へに保存し置く必要があると信ずるのだ。と臆面もなく暴論を吐ける紳士もあり。

（六）

要するに此分にては如何に落着するや心もとなし。是に於て一月十八日早朝再び靑年會に於て委員の協議會を開き、加藤直士氏を以て反對運動委員長に推し、且つ當局者訪問委員を撰み、撰まれたる加藤、靑木、緒方、グリーソンの五氏は直ちに犬塚知事及び池上警察部長を訪ひ尙婦人側に於ても林、緒方、名出の三婦人同じく知事及警察部長を訪問して夫々熱心に陳述する處ありたり。

尙大演說會開催に就ては廓淸會長島田三郎氏、副會長安部磯雄氏、矢島楫子の三氏に宛て辯士交涉方に就き長文の電報を發し、其他開催に關する諸般の準備を整へ、かくていよ〳〵二十日午後六時より中の島公開堂に於て『難波燒失遊廓再興反對大演說會』を開催する事に決しぬ。

斯くて吾同志の運動は漸く世人の着目する所とはなれり。即ち一月十八日大阪朝日新聞は『難波新地廢止運動』と題して報じて曰く。

「當地婦人矯風會は南地大火にて難波新地乙部が悉く燒き拂はれたるを機會とし、東京廓淸會の後援を求め、社會風敎上此の際再建設を絕對に反對せんとて十七日午前十時靑年會館に委員會を開き、種々協議する處あり。同會の首唱として、此の際同區域に再建を許可せざるのみならず。他區域へも移轉せしめずと決し、先づ左の委員を設け着々運動を開始する事とせり。尙ほ十七日午後九時林歌子、加藤直士、佐島啓助氏等は神戶に赴くべき救世軍山室大佐と梅田驛前に於て今後の方針に就き協議する處あり。先づ正式に知事其の他に請願書を提出し、輿論を喚起する爲諸所に演說會を開き、東京廓淸會より島田三郞氏外數名の後援を求むる事とし、十八日再び會合する事としたり。而して同大佐は十八日夕一先づ歸京打合せを爲し、再び當地に來り運動する筈なりと。

加藤直士、松岡歸之、湯淺豐太郞、ウオルチン、靑木庄藏、小泉澄、緒方銈次郞、石橋爲之助諸氏

（七）

遊廓問題に對する新聞紙の報道は我黨に有利なるもの多し。十九日の「大阪朝日新聞」は『難波新地遊廓の處分』と題して記して曰く。

今回の大火につき差當り急を要する罹災民の救助の方は、市役所に於て夫々手配りをなし居れども、燒け盡したる難波新地乙部の將來を如何にするかといふことが、早く決せざれば千二百の娼妓が散々バラバラになり居りて、風紀上統一のついた取締が出來ぬのみならず、樓主も方針のつけやうがなく種々なる協議、運動等に餘計な暇を潰し、結局何の纏まりもつかぬこととなる兎角此の遊廓の處分如何は大火善後策中の大問題なり。

▲假宅營業願出

同廓の營業者は十七日南地演舞場内の假事務所に評議會を開き、取敢ず燒跡にバラックを建て其の中にて從前の通り張店營業開始の許可を出願せんといふことに一決し、午後所轄南署に出頭したるに、谷口署長より出願の條件其の他につき二三の注意あり。一日を延期し十八日一同連署の上正式の願書を呈出したり。右につき同廓の主なる役員の方針を聞きしに、「現に遊廓地として公に認められ居るものなれば、此の際兎や角の出願をなすまでもなく、當然營業を繼續して差支なきものと思へど、樓屋を新築するためには建築取締規則により許可を受けざるべからず、又市役所より道路の明示を受くる必要あり旁穩かに事の解決を告げんとして、其の前提に假宅營業のことを出願したるものなり、併しながら其の筋に於て假宅營業を

▲絕對に許可せず

倘近き將來遊廓を取消すといふようなことになれば取も直さず我等の大致命傷にて、他に全治回復の手段方法を施すに由なし。併しながら百三十の營業者が一戶平均七千圓內外の動産不動産を慘火のために失ひ、更に娼妓の處分につき損失をなし、將來の營業を奪はるるとありては容易ならぬ問題につき有らゆる手段を取りて反抗する決心なり。

之に對する當局者の意見は既に決定し居れども、公然發表するまでには倘多少の時日を要すべし。されど遊廓を潰すか潰さぬかといふ根本が決られば、徒らに動搖を來すのみにて彼等のためにも不利益なれば可成速かに發表せんとしつゝあり。夫につき注意すべきは北區大火後曾根崎新地が如何に處分せられしかと云ふを見るの要あり。

▲大切なる前例

曾根崎新地も燒失後直に假宅を設け娼妓營業許可のことを出願したるが藝妓の方は他所行をなすが多く、假令假宅內にて客の聘らせに應じたりとて左まで風俗を害することもあるまじと、此の方は許可することになりしが娼妓の方は假宅の板圍ひの節穴から通行人が窺きこみても見よきものにはあらずとて、斷然不許可にすべしといふことになり、終に願意は徹底せざりき。今回の假宅出願は十八日漸く警察本部の手に達したるのみなれども、十七日午後一般罹災者に對し假宅取設け許可のことを警務長より所轄署へ內達の際「貸座敷營業者にも營業を許すといふ意味にて假宅を許すにあらず、唯一般の住宅として許すのみなり」といふことを言ひ添へたる程なれば無論此の出願は今回も却下となるべし。

▲內務省の方針

次の問題は移轉か全廢かといふ一事なり。之も曾根崎新地の例に照せば無論全廢となるが至當のやうなり、現に當局者は

三十三年に內務省は遊廓なるもの丶大方針につき地方長官に向つて、公道に沿ひ民家と打ち續きて別に隔離し居らぬもの、社寺、公園、學校、鐵道停車場、市場等の附近にあるものは適當の時期を見て之を取除くやうにせよ、又娼妓を店頭に並べて自由に客に見せしむるな。看板、瓦斯燈の類は十分目立たぬ樣にせしむべしといふ內命を出したり之によつて曾根崎新地も現在の如く處分せられしものなれば今回も此の大方針を曲げるが如きことは成し得べからず云々といひ居れり。

▲千載の好機會

元來大阪市內には三箇所の居稼店あり。燒かれたる難波新地乙部と裏新町と松島コレ也。之が普通の呼込みなれば風俗上の弊害もイクラか少き譯なれど居稼店は寧ろ遊興を強ふるといふ側の方にて學生、番頭、丁稚などが止むを得ず通行することあり物數寄に一寸覗きても無理矢理に曳子に捕へられ、夫より終に墮落する如き例極めて多し。左れど舊來よりの習慣を官憲の手にて一氣に打ち壞すといふことも事實に於て成し得難き事情あり。不都合と知りながらも今に其の儘になし居る次第なるが、今回の大火の如きは北區の大火同樣遊廓の整理と道路家屋の整理をなす上に於ては最も好機會にて內務省の所謂「適當の時期に於て取除けよ」といふ主旨に副ふものなれば、百三十の貸座敷營業者には多少氣の毒なれど、百年の計としては斷然之を廢止するの外なし。殊に百三十の營業者が遊廓廢止によりて從來の營業權を全然奪取せられ大なる苦痛を受くるといふは氣の毒なことに相違なけれど、大火によつて損害を受け大なる苦痛を感じ居れるは他の普通商人も同樣にて、寧ろ貸座敷業者が今日まで特別の權利により特別の利益を受け居たるはポロ過ぎた咄しなれば、此の際社會公益のため其の特別の權利を取り上げられたりとて愚痴を零す譯もあるまじ、依つて難波新地乙部を廢止し、更に進んで裏新町と松島の出稼店を普通の呼込みに更むべしとはコレも當局者の說なり。

▲移轉問題

倘當局者の中には全然營業者の苦痛を無視して廢止のまゝ他に何等の方法をも講じてやらぬは酷に過ぐる故、適當の場所を選んで相當の年限を附し移轉せしむべし。其の場所は何人も此の移轉問題を利用して漁夫の利を得んとする如き橫着なる方法に出ることの出來ぬ場所を擇む要あり。ソレには市の所有地たる築港にするの外なし、曾根崎新地を全廢して、別に他に設けざりし前例はあれど、同地と今回の新地とは全然事情を異にし(曾根崎は藝妓本位にして難波新地は娼妓本位)居れば、必ずしも前例に拘泥するの必要なしといふ說を立て居るがあれど、市の體面上遊廓を整理せんとしつゝある今日新らしく遊女町を設くる必要は斷じてなしといふ說に打ち消され居

れり。

▲犬塚知事は曰ふ

右の問題につき府の主なる當局者が、府廳内に凝議中の十八日午後三時、犬塚知事を訪ふてその意向を叩く、知事は明白に記者の質問に答ふることを拒絶して曰く問題の調査中に行政當局者にその意向を洩らせと言ふは無理なり。殊に今回の燒跡遊廓存廢問題の如き當局にして一朝裁決を過らんか傷ましき附屬問題縺れ狂へる亂麻の如く簇起せんとも限らず、即ち大阪市としての將來の體面に鑒み、同時に成るべく類燒者たる罹災地住民の利益を侵害せずして、道路擴張市街清掃の目的をも達すると同時に世の所謂風教論者の所説をも出來得る限り斟酌して而して斯る時に市民の一部に起り易き面白からざる一種の運動などの起る遑なきやう内務當局の方針に據り、明白なる裁斷を下さゞるべからず。自分は現に警察部長其の他をして萬遺憾なきやう、この燒跡遊廓存廢問題を圍繞する諸問題諸事情に就て急速の調査を爲さしめつゝあれば、不日一切の考案決定次第着々公表するところあるべし。さは言へ自分の胸に於ては幾分の成竹なきにしもあらざれども、裁決前に知事は斯く言へり斯る意向なりなどと振れ散らかさるるに至らば、それこそ市民及び罹災民の心氣昂奮せる際如何なる惡影響を生ずるやも知れざれば、今は一切口を緘して語らざるつもりなり。要するに斯かる問題に對しては當局者及び市民總がゝりにて各眞面目なる克己心を發揮して他市に笑はれざる立派なる解決を期するの眞覺悟を要する丈けは言ふまでもなきことなり云々。

内務省の方針といひ、犬塚知事の覺悟といひ、頗る吾人の意を得たり。吾等は深く當局者に信頼す。而して必ずや其適當の措置の誤るなからん事を信して疑はざりき。

（八）

さればとて吾人の運動は一日も之を寛うする能はず。是に於て二十日の大演説會の成功せんことを切に祈りつゝありしに、東京より電報あり、島田、安部の兩氏は差支あれど、矢島副會長、山室救世軍大佐並に先頃より日本に於ける廢娼運動應援の爲來朝中なる萬國廢娼同盟會英國支部幹事グレゴリー氏、並に東京婦人矯風會の守屋東子の四氏東京出發の報至る。斯くて彌二十日着阪。三氏は西宗旅館に、グ氏はチャプマン方に投宿せらる。

茲に於て三氏と共に當日の演説會に就き協議する所あり。協議會濟みて後山室氏は朝日毎日の兩新聞社、知事及警察部長を訪問して意見を陳述し矢島氏は廣岡夫人及び師弟の關係ある知事夫人、市長夫人を訪問し、來阪の趣旨を述べらる。

午後六時は來りぬ。大演説會は豫定の如く中島公會堂に於て開かれぬ。盛なる哉、來會者無慮三千五百に及び、而も立ろに廓清會員として入會するもの百十名、廓清雜誌の賣高十二圓八十五錢に達す。實に近來稀に見るの盛會なりき。（午後九時半閉會）演説者氏名左の如し。

石橋爲之助氏　加藤直士氏
山室軍平氏　小林　氏
グレゴリー氏

我等の熱き祈りは天に達して大なる成功を與へられしかば大演説會の翌日即ち二十一日青年會館に於て該問題に關する委員祈禱會を開く。高木氏司會、名出牧師、グレゴリー氏、及び矢島氏の感話あり。閉會後更に相談會を開き、廓清會支部の設立を企つ。之れ今後の運動に極めて重要なる事なり。依て直ちに東京廓清會本部益富氏に打電す。

此日グ氏はチャプマン氏と共に知事を訪問し、約半時間の對話を交へしが、知事

は英國とは其趣を異にする事、及び盛に輿論の喚起に努むべきを語り合ふ。

（九）

而して世論は益々我黨に利あり。（「輿論の聲益々高まる」參照）

朝日毎日の二大新聞は社說に雜報に常に正義に與して變らざりしが、二十三日の『毎日』は『移轉か廢滅か』と題し廳議既に廢滅に歸したる旨を報じて曰く。

南區大火の後始末多々ある中に難波新地乙部（居稼店）の運命如何は今や繫つて犬塚知事の胸三寸にありシカも罹災貸座敷業者は今尙ほ宙宇に迷ひて自からソノ歸着する處を知らざるが如し。之に對し犬塚氏は言を調査に藉つて荏苒何等の命を下したるを聞かざれど、之に關して廳議は去十八、九兩日に亘りて府廳内に開かれ、ソノ席に列したるものは犬塚知事、池上警察部長、中村保安課長、谷口南署長其他にして、約五時間に亙る廳議は言はでもしるべき、カノ遊廓問題にて舌頭火花を散らし某々官人の如きは、侃々の議諤々の論斷じて。

▲免許地取消

の議を主張し更にカノ内務省の内訓を楯に一々之を指摘して、能ふべくんば新町其他の現遊廓をも他に轉ぜしむるを至當とす。勿論今の曾根崎、新町、難波新地、松島の諸廓は往年にありてこそ大阪なる大都會の場末にて十年程前は今の松島裏にある市場が市の西端にして當時花園橋筋などの道路はなかりしも、今日にては見違ふばかりの殷賑を極め、心齋橋筋を凌ぐと云ふ勢ひとなり、當年の外廓は今や市の中心となりたれば自然遊廓が人家稠密の中に入込む事となりし譯なり。而も

▲内務省の大方針

は牢として動かすべからず。現に新町の如きも今後何等かの機會を以て斷然免許を取消すべきの内達あり。該方針の決定し居れる以上は奈何とも詮術なしなど、ヤ、激烈の議論あり又一方之れが取消しをなしたる曉、珈琲店、銘酒屋など出來て密賣淫等を生じ、却つて風紀を紊す事なきか遊廓は他に指定地を見込んで之に移らしむべしなど唱ふるもありしが、結局廳議は斷然居稼店は勿論舊難波新地乙部に遊廓免許の取消を爲す事に決定し直ちに内務大臣に向けて稟議をなしたり。

尙大阪朝日新聞は『知事官邸内の秘密會議難波新地遊廓の處分問題』と題して曰く

難波新地乙部遊廓の存廢問題は肝腎の大火跡よりも喧しくなれり。

▲密議七時間

十八日同廓の貸座敷營業者一同が連署を以て假宅營業許可の儀を願出でたるに對し、府廳内に於て協議する所ありしが、昨紙記載の通り確たる知事の纏まり附かず、十九日は午前九時より堂島なる知事官邸に於て犬塚知事、池上警務長、平田内務部長其の他關係の當局者集合、人目を避けて秘密に協議をなし終に午後四時に及べり。

▲密議の内容

密議の内容は窺知し難きも「地區を限り貸座敷の營業を許可したる所謂彼等の既得權を此の際全然取上げてしまふといふことは考へものなり。左ればとて從來の地に再設を許すことは風紀上、又道路整理上絶對に許可し難きことなれば、何れかの地點を擇びて移轉せしむべし」といふ說と「移轉は事實に於て遊廓新設と同じ意味になる畢竟昔より難波新地といふ所に張店の貸座敷があり需用供給が都合よく出來居たるものなるに、今假りに之を築港其の他の方面に移すといふことになれば（難波新地に非常に接近して居らぬ限り）客種も違ひ從つて茶屋の營業狀態も變更し、コレまでの新地とは全然關係のなきものとなり。移轉したる地に新に遊廓を增設したも同樣にて、ソレでは唯燒けたる百三十の營業者を保護するため無理に遊廓を造るといふことになる」とて移轉說を排し全廢を唱ふるものと「現在の所に平屋建となし張店をやめて呼込となし營業だけは繼續せしむべし、徒らに大義名分のみに拘泥して全然廢止したりとてアノ邊は從來より多數の密淫賣婦が巢窟を構へて居たる所なればソレ等が更に盛に勢ひを得てより甚だしく社會の風俗を紊すに至るべし」といふ說もあり。容易に決する所なき模樣なりしが、午後四時會議を終ると同時に池上警務長は南五花街遊廓事務所副取締大塚律、難波新地遊廓事務

所取締下條直五郎の兩名を本部に召喚し、假宅を設け、營業許可のことを出願したるも、コレは風紀上絶對に許可を與ふるを能はず、尙將來を如何にすべきかといふことに就ては、議論は未だ決し居られど、警務長として予の意見は之を絶對に再設を許さぬことにしたき考へなり。故に其心を以て相當の善後策を協議し、他に適當なる移轉地の心當りがあらば、遠慮なく申出づべし之に許可を與ふると否とは別問題なるもとにかく參考として懇切に其の要求を聽くことにすべし。と說き同地再興のことにつき夫となく引導を與へたり云々。

（十）

斯る雲行の間にも吾黨の運動はその手綱を緩めざりき。

二十三日矢島副會長は神戸より直行歸京の豫定なりしを、林、奧田の兩氏梅田驛に矢島氏を擁して、今一日の滯在を乞ひ、無理に下車を强ひ、滯在せらるゝ事となり、而して午前十時委員會を開きチャプマン、グレゴリー兩氏は前日知事訪問の樣子に就き物語り、加藤氏は二大新聞の態度は全く移轉反對なる故更に有効なる方法を起す事の必要を說き、依つて一方に於ては內務大臣宛に建白書を呈出し、一方に於ては廓淸會大阪支部の發會と共に大演說會を開催する事、而して右の大會を來る二十七日に決行する事に定む。尙、市の有力家、及び學校長、府會議員、市會議員に對し、大隈伯著「公娼廢止論」五百部を發送す。

（十一）

二十四日午前更に委員會を開く。加藤委員長はグレゴリー氏を伴ひ各新聞社を歷訪したり。

矢島氏の盡力により東京より江原、益富の兩氏二十六日午後出發の旨報じ來る。然れども公會堂は當日既に塞り居れば二十九日に願度き旨更に申送りしも、江原氏の都合により延期し難き事情あり依て不得止靑年會館に於て發會式を擧ぐる事に決す。

（十二）

二十五日內務大臣宛の建言書を認め、調印方を求めて直ちに發送す（別項建白書參照）二十七日の演說會に就き印刷物其他に就き、手配を爲す。尙グ氏の手になれる英國及各國の廢娼に關する書を各新聞社宛に送る。

（十三）

斯かる間に、燒失遊廓の運命は日一日と縮まるの傾きあり。即ち移轉か廢滅か、問題は混沌又混沌たる中に、「燒失遊廓」營業者中資力薄弱なる連中は早くもジビレを切らし、意氣沮喪してそろ〳〵內輪から崩れ立ちたり。即ち愛知樓外十三樓の小貸座敷連は、抱娼妓の中二人三人、多きは十餘人も他の遊廓に轉せしめたるものにて二十三日迄に其數既に百四十貳名に及べり。斯くと見るより他の營業者は大恐慌を來し、コノ自滅を防がんと事務所より事務員を派して此際鞍替の弱氣に出づるは同業者永遠の利益に非ず、或は全部の自滅に期せんも計り難ければ、暫くの辛棒が肝要なりと極力利害を說得せしめつゝありとは「毎日」の報ずる所なりき。

更に亦同紙は廿四日の紙上「瓦解相踵ぐ」と題して報ずるやう

二十二日までに既に貸座敷十五ケ樓より百四十二の鞍承・娼妓を出せし事は既報の如くなるが、その後尙ほ鞍替娼妓續出し、二十三日午前十時までの取調べによれば更に六十六名增加したが、中二十二名は同遊廓甲部に鞍替せしものなり。谷口署長はこの際娼妓を一時的に他遊廓に鞍替せしむるは、恰も商人が預金を銀行に預金すると同性質のものにて、便利此上なかるべしと語れるが成程此方法は樓主焦眉の急を救ふ點より見ても、他に一廓を興すに及ばざる點より見ても、最も便利なる方法に相違なきが遊廓側は之に對して頗る恐慌を感じつゝあるは事實なり。以て當局者の態度並に同遊廓の運命をトするに足らんか。

（十四）

然れども彼等營業者と雖も此儘泣寢入にして止むべきに非ず、以上の如く當業者内部より早くも崩れ立つ形勢なるより。

取締下條直五郎、副取締日根久吉氏を始め以下議員十二名の大頭株連はヨシ此際燒跡地に再興の許可は斷然得られずとするも、此まゝ泣寢入にしては我々役員の責任上相濟まざる事なれば、ソノ陳情書を差出してアトはアトで善後策を講ずべしと、二十二日夜議愈一決し二十四日府知事に向け燒跡地にて再興の陳情書を差出す筈なるが、其の內容は我等同業者が再設不許可となれば、殆んど死滅の運命に陷れるものにて、地所及び家屋を所有する者は勿論、それ以外と雖も永年の老舖を失ひ、假令他に移轉することも、コレ丈けは取返し出來ず、何卒情狀酌量の上再興御許可を願ふといふにあり。

（十五）

然れども斯くなりては最早挽回の道あるべくもあらず、見よ廿五日の「毎日」は實に左の報道をなすに至れり。

役員側も崩れ立つ

△乙部遊廓いよ〳〵瓦解

難波新地乙部遊廓は移轉地に關して未だ當局より何等の指定無く遊廓側自身も去就に迷ひて處決を遷延しつゝある間に日一日と鞍替娼妓を續出し、今や殆んど內部より瓦解せんとするの兆候を現はせること既報の如くなるが、其後の調査によれば二十四日午前までには鞍替娼妓の數實に三百四人の多きに達し、同廓娼妓の全數千三百餘名に對する四分の一は松島其他へ轉籍するに至れり。今後尙ほ此狀態を繼續して海ともつかず山ともつかずに日を過さんにはます〳〵鞍替娼妓の數を增して事實上における廢滅を見るの虞あり。斯くなりては役員連も自己の責任上何時まで安閑として日和見にのみ時を移し行く譯にはゆかず、兎に角形式だけにせよ一篇の陳情書を認め、二十四日府知事の手許へ差出したるも是とて無論聞屆けらるべきものにあらざることは火を睹るより明かなる次第なれば、各樓主とも孰れも前途を悲觀し現に同廓事務所の議長として役員中でも幅を利かせ居る萬安樓主中島直義の如きは貸座敷を廢業すべしとの意を洩らし事務所會計主任たる德○○榮樓主木村綱次郎の如きも自己の抱娼妓廿餘名を引連れて妻女の鄕里なる岐阜市に轉住し、此處にて營業を繼續せんとの決心をなし其の他何れへか轉住せんもの又は娼妓の處分さへつけば之を機會に廢業せんとするもの等漸次弱腰になりつゝあり、爲に普通の貸座敷業者中役員連の無能を罵る者さへ生じ來りて、昨今是等の間に內訌を起し、ヤッサモッサと紛擾中なり、因に前記陳情書は池上警察部長の元にあり當局者は無論却下する筈なりと。

（十六）

遊廓問題は彌火の手を擧げぬ。難波新地問題は單に大阪市の問題のみにあらずなりぬ。二十四日の東京『中外商業新報』は左の記事を揭げたり。

大阪の遊廓戰爭

大阪の大火を視察して歸京せる堀田內務書記官曰く、今回の罹災者は多く中產に屬する者にして細民と稱すべきは至つて少かりしだけ、僥倖なり。損失高は目下調査中にあれば判明し難きも、大阪目拔の箇所故に莫大なるものあるべし、罹

災者救護等は府及び市に於て充分なる手當を爲し居れば、世の非難を被るが如きことあらざるべきが、昨今問題となり居るは難波新地の移轉問題にて、可否の論議あり、妓樓側は燒失家屋の跡へ假小屋を建設して營業を開始したしとの請願を爲し、救世軍の山室軍平氏等が廢娼運動をなし居る等、難波新地を中心とせる問題のみにて市中は頗る混沌を極めつゝあるが、同新地は吉原の如く一區劃に纏まり居らざるが故に、假小屋を設けて營業を爲すが如きは、如何なるものなるか研究中にあるが如し。

更に○○新聞として聞えたる東京の某新聞は『大阪南地遊廓移轉は斷じて非？』と題して論じて曰く

果して移轉非なりとせば殘るは再興か廢止かの二問題なるが再興の不可能なるは最早や云ふまでもなき事なれば結局廢止の運命に遭遇するならんかと悲觀するものあれど是れまで公然營業を許可し居たるものに對して壓制的に營業を廢止せしむるは爲政者として執るべからざる慘酷極まる行爲と云ふの外なしと論ずるものあり云々。

斯かる間にも吾人の運動は正々堂々として陣を進めぬ。

（十七）

一月廿六日　午前内務省内務大臣宛建白書に朝日新聞廿一日及び毎日新聞廿三日記事（即ち新遊廓設立反對の記事）を切拔き、青年會理事總代緒方銈次郎及び大阪基督教信徒總代加藤直士、及婦人矯風會長林歌子の名義を以て發信す、尚明日の演説會に、大阪に於ける辯士として緒方銈次郎氏、長田時行氏の兩君に依頼を終る。

（十八）

一月廿七日　朝八時六分着の汽車にて江原素六氏、益富政助氏は今夕の演説會のため來阪せられたり。

益富氏は婦人ホームの藪入會に臨んで一場の講話をなし、それより池上警務長、グレゴリー氏を訪問す。

夕六時より青年會館に於て廢娼演説會に兼て廓清會發會式を催す。林歌子女史司會をなし、第一席緒方銈次郎氏、第二席長田時行氏、右終りて益富氏は廓清會の過去現在及未來に就て語り、司會者は顧問大隈伯爵よりの祝電、會長島田三郎氏の祝文を朗讀し、加藤委員長は新たに廓清會の委員となりし人々の芳名を讀み上げかくて發會式を終り、最後に江原素六翁の熱心なる演説ありたり。今夕新に會員となりしもの又少なからず、閉會後江原氏は即刻歸京の途に就かる。斯くて廓清會大坂支部は彌々組織なれり。

（十九）

二十八日　二十日の演説會以來川口町チヤプマン氏方に滯留せられつゝありしグレゴリー氏は本日神戸に赴かれ、神戸教會に於いて廢娼演説を爲し、直ちに東京に歸りぬ。尚ほ大坂毎日新聞、帝國新聞、大坂時事新報等の各新聞が進んでグ氏の廢娼意見を江湖に紹介せるは社會を稗益し且我黨の事業を援助せること少からざりし、吾人は深く諸紙の好意を謝せざるべからず。午後五時より委員會を開き晩餐を共にす、會せしもの加藤、佐島清水、名出、馬場、益富の六氏、及び林清水、名出、清水、緒方の四婦人にて、委員の

役割を定め、事務委員六名を擧ぐ。長田加藤、佐島の三氏、名出、清水、林の三婦人也。而して委員長に長田氏を推し名出夫人を會計に清水夫人を書記に推し、事務所を青年會館内に置き、日常の事務は常務委員にて扱かひ、大切なる要件はひろく一般の委員に謀る事とせり。猶委員の數を増して男女各二十名づゝ推薦したり。

（二〇）

一月二十九日　各委員に通知を發して午後五時より復び青年會に委員會を催し會員募集の協議を凝し、委員は各二十人の會員を募集する事。斯くて來る二月十五日の大火紀念日迄大阪市に於て一千人の會員を得るの計畫を立つ。尙事業費として大阪にて賛助員一口二十五錢百二十口を得、その三分の二を以て本部の維持費に充て、三分の一を以て大阪支部の事業費に充つべき事等を決議す。此日益富氏は廣岡夫人、高木氏、加藤氏を訪問し、事業に就て協議する所あり。

三十日より三十一日迄、本部常務理事益富氏は林委員と共に各委員を往訪して二十人の新會員（中に三口の賛助會員を含む）募集方に就き懇望したり。

三十一日　益富氏は和歌山に向ふ。和歌山廓清會支部設立の準備のためなり。

（二一）

二月一日　有志の人々より新入會員を募りて申込まるゝもの多し。市役所の澤村東園氏より十四名、難波蘆原町電球會社より十一名、未知の友にして我徒の事業を援助せらるゝこと爾く熱心也。我徒豈奮勵せざる可けんや。

二月二日　よりいよ〳〵廓清會の事務室を青年會館内の書籍縱覽室と定む。益富氏は昨夕和歌山よりかへられたり。同氏は連日此地にて働かれたるが京都廓清會設立準備の爲に當地を去らるゝに就て五時より同氏と共に青年會クラブに晩餐を共にし、祈禱會を開き別を告げぬ。

（二二）

去るにても吾人が誠心誠意を以て正義人道の爲、國家社會の爲、奮戰奮鬪せる結果は如何、吁感謝すべきかな、明治四十五年二月五日大阪府告示第三十五號は、遂に左の宣告を與へたり。

大阪府告示第三十五號

難波新地三番町、四番町貸座敷免許地の中、難波新地遊廓に屬する免許地は之を廢止す、但し現存せる營業者は本年四月三十一日迄營業する事を得、

明治四十五年二月五日

大阪府知事犬塚勝太郎

かくて世間の視聽を集めたる大問題も此の最後の斷案によりて事いよ〳〵定まり新聞紙の口調を借りて言へば『當業者が再興の氣は骨灰微塵に打破かれたり』尙現存せる營業者とあるは當時危く類燒を免れたる銀水樓と阪町に孤立せるベイ亭の二軒のみなり。

吁戰は終れり。凱歌は揚りぬ。榮は上帝に歸せよ。

（二三）

廓淸會大阪支部委員名簿

（順序不同）

高木　貞衞氏　　松岡　歸之氏

緒方銈次郎氏　　小泉　澄氏

湯淺豊太郎氏　石橋爲之助氏
高木庄藏氏　佐島啓助氏
加藤直士氏　オルチン氏
宮川經輝氏　長田時行氏
名出保太郎氏　馬場鉎作氏
清水芳吉氏　山田祐氏
中村三郎氏　安來忠次郎氏
堀峰橘氏　武田偽吉氏
深田直太郎氏　井口昌藏氏
吉岡哲夫氏　河原鈗三郎氏
蜂須豐一郎氏
今井信子　石神八重子
井上はぎの子　林歌子
早川みぶよ子　二宮わさ子
緒方吉重子　大塚常子
加古幸惠子　桂米子
吉本賴子　谷口こう子
田口たけ子　辻よね子
並川つる子　名出昱子
山口陽子　藤仲民子
淺井泰子　佐瀬うの子
菊地しな子　瀬川うめ子
三浦ささ子　清水稲子
杉田磯

委員長　長田時行氏
常務委員　加藤直士氏　佐島啓助氏
名出昱子　清水稲子
林歌子

難波新地遊廓再興反對運動寄附者（領收順）

一金貳拾圓也　石神八重子
一金貳拾圓也　田口たけ子
一金貳拾圓也　大塚常子
一金拾圓也　林歌子
一金參拾圓也　緒方千重子
一金參拾圓也　堀内和歌子
一金五拾圓也　高木貞衞氏
一金拾圓也　湯淺千重子
一金拾圓也　藤中民子
一金貳圓也　宇賀素子
一金五圓也　櫻根幸子
一金拾圓也　清水稀子
一金貳拾圓也　宮崎優子
一金拾圓也　角なつ子
一金貳圓也　阪井市松氏
一金壹圓也　天野とら子
一金五圓也　藤本榮子
一金壹圓也　山脇かめ子
一金壹圓也　山崎華子
一金壹圓也　山縣まり子
一金參拾圓也　緒方吉重子
一金貳拾圓也　堀内しげ子
一金六拾圓也　大阪在留宣教師よりオルチン氏取次
一金五圓也　小泉しづ子
一金拾圓也　山川とよ子
一金壹圓也　名出昱子
一金壹圓也　桂米子
一金壹圓也　林佐子
一金五圓也　菊地しな子
一金參圓也　菊地桂子
一金壹圓也　奈島いく子
一金五圓也　高安安子
一金貳拾圓也　大阪在留宣教師よりオルチン氏取次
一金壹圓四拾錢也　村田耕子
一金五圓也　淺井泰子
一金貳圓也　菅沼鴻巢枝子
一金五圓也　今井ゆう子
一金五拾錢也　木戸澤江子
一金拾圓也　平田つるゐ子
一金參圓也　下條しげ子
一金壹圓也　佛願ようの子
一金五拾錢也　油谷よし子

合計四百四拾八圓四拾錢也

會計決算報告

收入合計四百四拾八圓四拾錢也
支出合計參百九拾七圓九拾八錢五厘也

内譯

金百貳拾圓也　辯士旅費並に謝禮
金五拾七圓八拾五錢　辯士宿料並に車代
金六拾壹圓七拾錢　二回の演說會々場費用
金七拾七圓拾六錢　新聞廣告代
金貳拾六圓六錢　電報並に郵便費
金貳拾圓九拾錢　印刷費
金拾壹圓五拾錢　辨當及會食費
金五圓拾貳錢　紙及び雜品費
金拾七圓六拾九錢五厘　運動費及車代

差引五拾圓四拾壹錢五厘
廓清會大阪支部へ寄附

大阪市南區火災救護事業

（一）

明治四十五年一月十六日大阪南區大火に於て燒失戶數約五千と稱せられ之が救護事業の必要あるを以て先年の北區大火救濟にならひ我等基督敎信徒は其の救濟方針に就き十七日午前九時青年會館に集合せるもの、青年會理事大阪婦人矯風會代表者及び各敎會牧師等なりき。協議の結果今回は單獨に金品募集を爲すことなく市當局者の救濟事業等を援助することゝし左の人々を之が實行委員に擧げたり。

宮川經輝、長田時行、湯淺豐太郎、松岡歸之、馬場鉎作、チャプマン、清水芳吉、堀峰橋、深田直太郎、武田猶吉、名出保太郎、林歌子、清水稱子、菊地しな子、緒方吉頂子、田口たけ子の諸氏

（二）

而して名出、長田、湯淺、グリーンソン佐島の五氏は今日午後直に南區役所內市救護所に至りて、村上助役に面會し、我等信徒側の意見として、此度は單獨に事業をなさず、市救護所に於て必要ならば喜んで勞力を以て援助すべき事、及び北區大火救濟に於ける我等の經驗に徵し、時を移さず急速救護の方法を講ずべき必要ある旨を陳述し、參考の爲め北區大火の際用ゐたりし調査カードを殘して返事を待つ事とせり。而して其夜佐島氏は救護所に於て村上助役より援助を乞ふ旨の申込を受け、更に翌十八日青年會館に實行委員會を開き、長田、青木、佐島の三氏は委員會の決議として村上助役の申込に應ずべき旨を同助役に致す。先づ罹災民の特別調査をなし、最貧者には差當り必要なる物を與ふる事に決し、之が方法として先づ罹災民居處を知るの必要あるが故に、罹災地附近の郵便局、警察署、學校等に照會して住所の通知を乞ひ且市の要所々々に立看板を出し市內の巡査派出所にはがきを送りて、罹災民の住所屆出でを受て區役所に通知方を依賴せり。而して北區大火に用ゐしカード（罹災者前住所、現住所、姓名、家族數、戶主年齡、家內狀態等を記載す）及び救與を必要とするものに勝手道具、日用器具、商賣道具を與ふるに用ふるカード（年齡生活狀態、老幼男女、病傷者の有無、援助すべき親戚知人等の關係及罹災程度狀況を明にせるもの）を調製することゝす。

（三）

此等の準備整ふと同時に二十日より罹災地附近訪問調査をなすことゝし、各敎會信徒側と大阪區役所市役所吏員とを各團に分ち之に從事す。青年會主事佐島啓助氏は救護所に詰めて訪問者の配置と其等の報告とを受けて每日朝九時より晚きときは夜十一時頃迄市吏員と共に執務したり。京都青年會小澤主事、神戶青年會宮田主事も二日間訪問を手傳はれたり而して各員熱心に働きたるが故に良成績を收めたるは感謝の外なし。訪問日數は二十日より二十九日に至る前後九日間、

（二十七日は整理のため休む）各教會より出動人員八十六名なりき。其の延人員は二百四十三人なり。
差當り應急の必要より金三圓迄の標準によりて救與したり。

市區吏員訪問者延人員	三百二十一人
訪問戸數	三千九百八十七戸
救與戸數	六百八十二戸
救與金高	千二百八十九圓四十錢
未訪問戸數	三百二十八戸
市外移住者	百十戸
所在不明者	五百六十戸

而して三十一日に調査救與事業の一段落を告げたるを以て市救護事務所は南區役所より市役所に引擧げたり。
二十九日紀念のため撮影したり當日敎會よりの出勤者は三十六名。

（四）

市基督教靑年會は羅災者中最困難者を救助せんが爲め三十一日及び二月一日の兩日織間、布施、森田の三氏羅災困難者六十名に就きて實地調査に從ひ二日三日の兩日金品の給與及び醫療の方法を立てたり其の狀況左の如し。

一金壹百參拾參圓八拾壹錢五厘
　但、生活資、殘業用具材料、日用器具代金
一ネル一百七反
一ジンベイ三十九點
右給與戸數三十八戸　人員百八十四人。

（基督教靑年會報）

記者曰く此基督教徒の慰問事業は非常なる成功であつた。慰問せられたものは殆んど手を合せて拜まん計り流涕して喜んだ。或は述懷して『私達は今日迄耶蘇は憎い奴だとばかり罪もないのに怨んで居て、ようマア今日迄罰が當らなんだ。此からは決して敎會の前を通る時は素通りはいたしません』などいふもあつた。何はともあれ今度の事は多大の好感化を未信徒の羅災者に對して與へたらしい。殊に其慰問者の婦人たりし事は少なからず柔かな溫かさを感ぜしめた。

慰問團の婦人隊

△赤い心の袖徽章

市救護部と基督教靑年會との協同事業なる羅災民特別調査會を試みたり、中に最も異彩を放ちたるは靑年會篤志團中の別動隊として婦人の一隊が加りし事にて斯は緒方病院副院長緒方銈次郎氏の母堂吉重子大阪高等工業學校教授平野工學士（豪）の老母新子辯護士谷口勵氏夫人幸子、吉津醫學士母堂季子、東區谷町大手南入糸物商小堀かれ子、同區谷町筋島町東入運漕業誠一郎氏妻松井なつ子の六婦人なるが結構なる晴衣裳の上に眞紅の腕章を縫ひつけ一行男子軍と別れテク／＼歩きて燒跡附近を戸毎に訪問し廻れるはいと殊勝に見えたり、斯くて薄暮引揚げたる婦人中松井なつ子はホロリとして語る、『私共婦人團は二人づゝを一隊に手分をして各方面の慰問に出掛けましたが私は日本橋通を中心に燒跡の片側から戸毎に巡りました、避難して居る人達には極貧者少からず私等の姿を見るなり物をも云はずに袖に泣縋つた者もありました殊に私の一番悲慘に思ひましたのは南區高津二番町吉川方に避難して居る當年七十四になる木村なみといふ獨身老婆でした、此人は三錢四錢の日雇で洗濯をしたりして何かして露命を繋で居りましたさうで婆さんは私等に向ひ世帶道具があつても仕方がおまへんから何かお米をくださいと疊に頭をつけて泣きました、ソレから一人は源正寺に收容されて居る今西かれといふ永年心臟病に惱まされて居る人が火事の夜は消防夫に扶けられ今の處へ持運ばれたもの丶身體が疲れ病が募つて起居ができぬ、十八になる一人息子の或運漕屋に奉公なして居る者はあるが主人の家も燒けたので何處へ逃げたか行方が知れず顏を見せてくれませんと垢の付いた煎餅蒲團一枚でブル／＼慄へながら語つて居たのがありました。私はいろ／＼慰めて置きましたがその哀れに痩せこけた姿が目に殘つて今も尙忘れる事ができません（大阪毎日新聞）

廓清餘錄

▲實業家の小山法學士曰く『一體大阪と東京とは第一元氣が違ふ。年輩で言つて見れば大阪は三十代で、東京は五十代、更に横濱になると六十代である。大阪は所謂働き盛りである。商買にも活力がある。隨分思ひ切つた惡い事をするが、兎に角眠つて居ない。常に潑溂たる元氣を有して居る。

▲市政研究家のオーソリチーと知られたる安部磯雄氏曰く。市政にしても瓦斯電氣その他の問題、何を較べても大阪の方は數等東京より進んで居る。私は今に實業は無論の事、政治の中心も大阪に移つて了ひはしないかと思ふ。市會議員などにしても、大阪は殆んど自分の會社を經營するやうな心持で市政に當り、東京は政略の道具に市政を扱ふといつたやうな傾向がある。

▲某宗教家曰く、今に精神界の中心が大阪に移るであらう。

▲某政治家曰く、朝鮮が合併せられたる今日、東京は餘りに東にヨリ過ぎて居る。近々都を大阪に遷さるゝ時代が來るであらう。

▲斯んな事を聞かされて居ても、記者は是迄餘り信用もせなんだが、今度といふ今度はホト／＼大阪人士に降參してしまつた。

▲廢娼問題に就て、大阪の同志が如何に熱心であり、且つ協同一致して活動せしか、記者の如きは只管に感嘆せざるを得なかつた。

▲今少しく彼等の熱心の飛沫を全國の同志に分つとしやう。

▲サア火事だ／＼といふと婦人矯風會長の林歌子女史の如きは、火はどん／＼と熾に燃へて居る最中まだ夜も明けぬ中に逸早くも市長を訪ふて運動の準備に取掛つた。某曰く、流石にハヤシ／＼。

▲濱寺の石神、田口、大塚の三夫人は戰は宣せられたり。之は其彈丸の一部だと云つたやうな譯で、各々豫ての貯財二十圓宛持ち寄つて、サア／＼早くやりませうと敦圉く。

▲そこで此問題に付て矯協議會を開く事になると、名出夫人の如きはその良人に勸めて、是非共協議會に出て下さいと迫る。スルト今日はどうしても外されぬ用事がある。といふので斷ると、『いゝえ良人のお代は何でも私が致しますから、是非共行つて遣つて下さい』との嘆願。良人曰く『それなら明日の說敎をするか』夫人曰く『ハイ致します』側にありし七つの坊ちやん目を丸くして曰く『女が說敎するなんて可笑しいなア』

▲是は北曾根崎遊廓移轉問題の時の事であるが、田口、林の兩女史は自ら當局者を訪問して膝詰の談判と出掛けた。すると警察部では『あなたの方から案を立ててお出なさい』との事、そこで田口夫人は透さず切り込んで曰く、『案は立つて居ります。鼠島に移したらいゝでせう（鼠島は癩病患者の隔離所である）。それまではよかつたが『貴女は鼠島に行つて御覽になつた事がありますか』と云はれて流石の女丈夫も一本參つたと思の外『行

つては見ませんけれども、遊廓地としては一番適當な處と平素思つて居ります。

▲今一つ兩女史の進擊的態度には六尺の男子も亦三舍を避けざるを得ない話柄がある。それは有名な天川三藏氏に同じく膝詰の談判をやつた事だ。天川氏は貸座敷樓主にして、一度代議士となつた程の名代の怪傑だ。其人に對しての廢業勸告である。

▲處で流石に天川氏も代議士ともなるべき人だけあつて、摑み掛つて撲り付けると思の外、頗る優しう出掛けて曰く、『あなた方は是迄始終私達を無茶苦茶に攻擊なさる一方で、今日の樣にこんなに柔にお話をなすつて下さる事は之が始であります。イヤ御親切誠に忝けない。御好意は決して空しう致しません』『そんなら早速廢業下すつては如何です』と短兵急に突き込めば『私も餘程考へては居りますが、親類關係の者でも七十軒もあり、自分一人で思ふやうに參りませず、何れ御相談を致しました上で……とそれはそれは丁寧な挨拶であつたさうな。

▲こんな熱心家の寄合であるから、サア廢娼運動を始めやうと云ふ事になると、タッタ二日間に、而かも四十に充たぬ頭數で軍資金が四百餘圓も集つた。而して此は僅か第一回の募集で、若し運動が永びくとすれば幾何でも出來る餘地があるといふ。何でも前の遊廓移轉運動の時なんどは壹千五百圓も使つて居る。未曾有の大火で、或は新聞社で、或は有力なる名士の名で以て、大々的の寄附金募集があつた後ちを控へて、よくもマア一千五百圓といふ大金を集めたものだ。何は兎もあれ斯の如き熱心なる態度で以て事に當るのだから、孟子の所謂「至誠而不動者未之有也」で到頭二度戰爭して二度共に勝利を得た。

▲一方に廢娼の運動に手を着けるかと思ふと、一方には救濟の事に熱心し、緒方吉重刀自(有名なる洪菴先生の令嗣夫人)の如きは六十二歲の老齡を以て毎日慰問に從ひ、全體の中に於ても一番の精勤者であつたといふ。而もそれが名にし負ふ洪菴先生の家柄で、平常は殆んど宮家の如き生活を致して居らるゝ御老人が慰問先で晝になると饂飩屋の暖簾を潛り、腰をかけつゝ拾錢の饂飩で饑を凌いで慰問の事に熱心された。而して老刀自は嬉しさうにニコ〳〵して曰く『お陰で生れて始めてよい經驗を致しました』

▲要するに目覺ましきは婦人達の活動である。そこで大阪支部の內規に曰く、實際の働は女がする事。男子は只尻押しさへすればよき事、故に委員長が女のやうに柔和な長田牧師で、書記が淸水夫人、會計が名出夫人、立廻り役が林女史と定まつた。

▲林女史曰く、二月に廓淸會支部を置きたいと思つて居りましたが、神樣がそれでは遲いと仰しやつてとう〳〵一月早くになりました。

▲偖いよ〳〵廓淸會支部が設立されると委員曰く、廓淸は覺醒を意味す。吾人は社會の風紀を廓淸すると共に、大阪市民の靈性を覺醒するは之れ本支部の使命である。

▲かくて彌々千人募集の計畫は成り、直ちに實行に着手した。その意氣や正に天に沖するの慨あり。盛なりと云ふべしである。

廓清會紀要

△水戸に於ける廓清演說會

一月十一日、グレゴリー氏は水戸市に出張し、廢娼演說會を開き、大に其の穩健なる議論を以て操觚界を刺激し、市民の反省を促する處あり、近來稀に見るの盛會であつた。

△廓清會群馬支部發會式

群馬縣は全國に於ける唯一の廢娼縣にして、從つて非公娼主義の盛んなるは世間一般に認めらるゝ所である。昨夏我が廓清會の組織發表せらるゝや、同縣に於ける有志者間には當時直に支部組織につき相談があつた位だそうで、恰も舊臘十二月同縣青年の團體にて多年同志活動の中堅となりて非公娼主義の發展に盡瘁し來りたる群馬青年會が、前橋市旅館鍋彌に理事會を開くに際し、廓清會本部は益富理事を出張せしめ、群馬支部の組織につき協議したる結果、群馬青年會理事會は更に多年提携してこの問題に盡力せる前橋婦人矯風會と熟議し、共に支部組織を發企する事となり、進んで縣下同志中の重立ちたる人々にも諮り、愈々一月十三日午前十一時、前橋市柳町臨江閣に於て支部發會式を擧行するに至つた。

來會者は前橋、高崎、安中、原市、甘樂、藤岡、神川、伊勢崎、境其他の各地方代表者五十餘名にして、本部よりは理事內ケ崎文學士、常務理事益富政助、萬國廢娼同盟會英國支部幹事モーリス、グレゴリーの三氏出席し、定刻に至り松宮彌平氏は立つて開會を宣し直に發企代表者德江亥之助氏を紹介し、德江氏は徐に起つて支部設置の趣旨及經過を述べ『我群馬縣が全國唯一の廢娼縣たるは、實に愉快にして且つ名譽とする處である。而して此の非公娼の主義精神は單に我一縣に止めずして、全國に向つて發揮普及すべきは吾徒多年の希望であつた。然るに昨年七月恰も中央に於て先輩諸氏によつて廓清會の組織を見るに至つたのは、吾黨の宿望を達したものといふべく、之と氣脉を通じ大に爲すあらんとするの決心を以て、群馬支部の設置をなさんと欲し本部とも交涉を重ね、幸に今日の發會を見るに及んだ』云々と說いて復席するや松宮氏は再び起つて議事に移る旨を述べ議事整理のため座長を選ばむと提議し且つ德江氏を指名した。滿場異議なく之を迎へ德江氏座長席に着き直に議事に入る議案は「支部規則」にして座長の指名によりて支部委員指名委員十五名を擧げ、其指名によつて縣下各地に涉り三十五名の委員を擧げ、指名選擧されたる委員は更に齋藤壽雄氏を座長として委員長を、委員長は常任委員を指名選定した。此際本部理事益富氏は此組織成るを祝し大に將來の發展を希望する旨を述べ、又委員長

によりて會長島田三郎氏、及婦人矯風會會頭矢島揖子氏等よりの祝電を朗讀した議決した支部規則及選擧した委員長、常任委員、委員は左の通りである。

廓清會群馬支部規則

第一條　本支部は廓清會規則第二條により設置するものにして、廓清會群馬支部と稱す。
第二條　本支部は群馬縣在住會員を以て組織す。
第三條　本支部委員若干名を置き、委員の互選によりて委員長及常務委員を置く。但任期はすべて一ヶ年とす。
第四條　委員は庶務會計記錄通信を掌る。
第五條　本支部は毎年春總會を開く、但必要の場合は臨時總會を開く事あるべし。
第六條　本支部の經費は寄附金による。

委員長　德江亥之助（前橋）
常務委員　高橋駒次郎（同）　田村作太郎（前橋）
松宮彌平（同）
委員　阿部仙太郎（前橋）　ペットレー（前橋）
野口せい（同）　柴田とよ（同）
熊谷せつ（同）　中村淸次郎（安中）
柏木かや（安中）　中田兵次郎（原市）
長谷淸一郎（伊勢崎）　太田すて（原市）
大澤虎雄（伊勢崎）　森村悦太（同）
住谷天來（同）　正田虎四郎（境）
大越餘吉（高崎）　松田榮治（高崎）
星野きよ（同）　岡部なを（同）
齋藤壽雄（富岡）　中島佐久間（富岡）
山田しん（同）　金澤なほ（同）
桑島定助（勢多）　宮前右太郎（多野）
千木良芳郎（多野）　栗原德治（同）
大戸きし（同）　高橋松太郎（同）
大和重太郎（名和）　森川抱次（名和）
桃　淸記（桐生）

右終つて一時休憩午食を喫し、午後二時より講演會に移り、第一席に益富理事、第二席にグレゴリー氏、第三席に内ヶ崎文學士の演說あり。何れも非公娼主義を高調し聽衆に多大の感動を與へた。出席者の主なる者は前代議士宮口次郎氏、齋藤、正田、中島、羽鳥の各縣會議員、縣下各教會牧師、其他實業家等の有志諸氏にして百數十名におよび、中には汽車の便なき僻地にある青年にして、夜の十一時より十餘里の道程を徹夜踏破して遠く來會したる者すらある程で、其熱誠なる尠からず吾人の意を强うするに足るものがあつた。同夜は更に前橋教會堂に於て一般公衆に對し、翌十四日は午後一時より同所に於て青年學生を中心としたる演說會を開き、何れも二百名内外の來聽者があつた。

△臨時役員會

一月二十四日午後五時、臨時役員會を本部樓上に開く、出席者氏名如左。

副會長　安部磯雄　同　矢島揖子
評議員　山室軍平　理事　矢吹幸太郎
理事　山田彌十郎　同　山本邦之助
理事　益富政助

常務理事益富氏より左の諸項の報告ありて、直に議事に入る。

一、常務に關する報告
二、群馬縣支部設立に關する報告
三、大阪に於ける廢娼運動、并に支部設立に關する報告

議案

一、グレゴリー氏運動費に關する件
二、萬國廢娼同盟會英國支部及グレゴリー氏に謝狀を發する件
三、廓淸會發起人は贊助會員として二口づゝ加入する件
四、萬國廢娼同盟に加盟する件

右の中第一項は少しく修正を加へ可決確定、第二項は安部副會長を起草委員とし原案可決、第三項は二口づゝを一口以上と修正し可決、第四項は益富理事よりグレゴリー氏へ加入の條件を照會し、同條件にして本會の堪え得る負擔ならば加盟する事を決議し、九時散會した。

（尙以上の決議條項并に他に數件を議案として二月十三日評議員會を開く。詳報次號に讓る。）

△島田會長歡迎會

一月二十九日午後六時、築地精養軒に於て平和協會、太平洋協會、基督教青年

會及び、本會と聯合主催の下に此程歸朝せられたる島田三郎氏歡迎會を開く。先づ在日本米人平和協會を代表しテリー氏歡迎の辭を述べ、廓清會を代表して安部磯雄氏、東京基督教青年會を代表して江原素六氏、太平洋協會を代表して島貫兵太夫氏、大日本平和協會を代表して阪谷芳郎男等の歡迎の辭について、島田氏の答詞があつて晩餐に移り、懇談の中に九時過散會した。來會者百十六名にして外國の紳士淑女も多く見受け、極めて美しい會合であつた。

△難波新地遊廓廢止運動と大阪支部の發會

一月十五日、大阪難波新地乙部遊廓燒失するや、我徒は直に一大活動を起し之が再興及移轉を否認し、同月二十七日盛大なる大阪支部發會式を擧げた。かくて遂に當局者の英斷と相俟つて我徒の運動は見事に奏効し、二月五日を以て同遊廓を廢滅に歸せしめたのは眞に痛快の極である。（別頁參照）

贊助會費收納簿（第一回）

金四拾圓也	（自十月至一月）	小林富次郎殿
金參拾圓也	（自十一月至一月）	老人會殿
金拾貳圓也	（自一月至十二月）	旭川婦人會殿
金五圓也	（一月分）	猪俣泰作殿
同	（自十一月至八月）	矢島揖子殿
同	（自十一月至八月）	羽仁もと子殿
金四圓也	（自十月至一月）	角倉賀道殿
金參圓也	（自十一月至一月）	島田三郎殿
同	（自十一月至一月）	島田信子殿
同	（自十一月至一月）	本多貞子殿
同	（自十一月至十月）	竹越竹代子殿
同	（自十一月至十月）	原崎源作殿
同	（自一月至十二月）	永見一殿
同	（自十一月至十月）	コーツ殿
同	（自十一月至十月）	マツケンヅー殿
同	（自一月至十二月）	キング殿
同	（自一月至十二月）	セシル殿
同	（自一月至十二月）	クラッグ殿
同	（自十一月至十月）	ワレン殿
同	（自十一月至十月）	ワレン夫人殿
同	（自一月至十二月）	ベンニホフ殿
同	（自十一月至十月）	パージル殿
同	（自一月至十二月）	ピータース殿
金貳圓貳拾五錢也	（自十月至六月）	角谷和市殿
金貳圓也	（自十一月至六月）	湯淺治郎殿
同	（自十一月至二月）	戸川秀子殿
同	（自十一月至二月）	增田義一殿
同	（自十一月至二月）	龍居頼三殿
金貳圓也	（自十一月至二月）	安井哲子殿
同	（自十一月至二月）	瀧本みつゑ殿
同	（自十一月至二月）	普賢寺轍吉殿
金壹圓五拾錢也	（自十一月至四月）	西川玉之助殿
同	（自十一月至四月）	コールマン殿
金壹圓廿五錢也	（自十一月至三月）	田村直臣殿
同	（自十一月至三月）	阿部つる子殿
同	（自十一月至三月）	岡林稚子殿
金壹圓也	（十一月分）	植村正久殿
同	（自十一月至十二月）	林歌子殿
同	（自十一月至二月）	高崎介藏殿
同	（自十一月至二月）	瀬川淺殿
同	（自十一月至二月）	柏井園殿
同	（自十一月至二月）	船尾榮太郎殿
同	（自十一月至二月）	生江孝之殿
同	（自十一月至二月）	今井壽道殿
同	（自十一月至二月）	安孫子貞次郎殿
同	（自十一月至二月）	荒木眞弓殿
同	（自十一月至二月）	和田てる子殿
同	（自十一月至二月）	小橋みよ子殿
同	（自十一月至二月）	松宮和平殿
同	（自十一月至二月）	石原謙殿
同	（自十一月至二月）	野口島子殿
同	（自十二月至三月）	宮腰信次郎殿
同	（自十二月至三月）	小林照雄殿
同	（自一月至四月）	マイルス殿
同	（自十二月至三月）	ウエイドナー殿
同	（自十二月至三月）	西鎭殿
同	（自十二月至三月）	大森兵藏殿
同	（自一月至四月）	伊藤尙吉殿

（以下次號）

婦人世界

二月一日發行 七巻第貳號 一冊拾五錢 郵税壹錢五厘 一年分郵税共増刊貳圓五錢（振替貯金口座三二六番）

活動寫眞の害毒〔父兄必讀の大文字〕……高信峽水

□□舊式の家庭と間違つたお産の手當……國分秀子

×手紙の組立と冒頭……渡邊白水　×私の學生時代……高木夫人

□□裁縫の名人お時さんの秘傳……島雪子

×衣服ツギ當て法……竹内豐子　×歴史講談 春日の局……風谷

□□婦人國記『千葉縣出身の婦人』……蘇川漁郎

×櫛笥のうち……與謝野晶子　×冷飯の始末

→子寶一度出で江湖の歡迎潮の如し續稿更に佳境に入る←

大好評

▼小説『子寶』……村井弦齋

→健全なる面白き小説を讀まんと欲する人は子寶を見よ←

×小兒看護法……加藤博士　×辨當のお菜

□□清國動亂と我が女學生……下田歌子

×看護婦の裏面……うづまき　×食養の失敗……愛子

□□米屋の女中より大富豪の夫人（淺野總一郎氏夫人の事）……皷川生

×二月の總菜獻立……一記者　×私は迷信家です……森律子

□□前號より大好評を博せる現代美人評……諸名家

誰にも出來る百圓の大懸賞 本號にあり

東京京橋南紺屋町十二

實業之日本社

去るものと來るもの

何人も**廓清を愛讀せざる可らず**
廓清が門に入らざる時は和樂と幸福は即ち去る

何人も**クラブ齒磨を常用すべし**
クラブ齒磨が口に入る時は健康と爽快は直に來る

(明治四十四年八月一日第三種郵便物認可)
(明治四十五年二月十五日納本)
(毎月一回十五日發行)